

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事 業 年 度	自	平成28年4月1日
(第 102 期)	至	平成29年3月31日

テルモ株式会社

(E01630)

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	12
第2 事業の状況	13
1. 業績等の概要	13
2. 生産、受注及び販売の状況	16
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	17
4. 事業等のリスク	20
5. 経営上の重要な契約等	21
6. 研究開発活動	21
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	22
第3 設備の状況	25
1. 設備投資等の概要	25
2. 主要な設備の状況	25
3. 設備の新設、除却等の計画	26
第4 提出会社の状況	27
1. 株式等の状況	27
(1) 株式の総数等	27
(2) 新株予約権等の状況	27
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	40
(4) ライツプランの内容	40
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	41
(6) 所有者別状況	41
(7) 大株主の状況	42
(8) 議決権の状況	44
(9) ストックオプション制度の内容	45
2. 自己株式の取得等の状況	47
3. 配当政策	49
4. 株価の推移	49
5. 役員の状況	50
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	53
第5 経理の状況	65
1. 連結財務諸表等	66
(1) 連結財務諸表	66
(2) その他	115
2. 財務諸表等	116
(1) 財務諸表	116
(2) 主な資産及び負債の内容	126
(3) その他	126
第6 提出会社の株式事務の概要	127
第7 提出会社の参考情報	128
1. 提出会社の親会社等の情報	128
2. その他の参考情報	128
第二部 提出会社の保証会社等の情報	130

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月28日
【事業年度】	第102期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
【会社名】	テルモ株式会社
【英訳名】	TERUMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 佐藤 慎次郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号
【電話番号】	03 (3374) 8111 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 チーフアカウンティング&ファイナンシャルオフィサー (CAFO) 財務部・経理部担当 西端 亮
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティタワー 49F
【電話番号】	03 (6742) 8500 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 チーフアカウンティング&ファイナンシャルオフィサー (CAFO) 財務部・経理部担当 西端 亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (百万円)	402,294	467,359	489,506	525,026	514,164
経常利益 (百万円)	51,376	63,802	70,730	73,090	68,552
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	47,014	34,096	38,470	50,676	54,225
包括利益 (百万円)	93,735	71,166	88,986	14,358	36,498
純資産額 (百万円)	437,909	496,245	573,523	511,544	489,554
総資産額 (百万円)	771,032	832,814	992,073	901,685	1,021,405
1株当たり純資産額 (円)	1,152.21	1,306.72	1,513.73	1,408.53	1,389.70
1株当たり当期純利益金額 (円)	123.80	89.78	101.33	135.14	150.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	89.78	99.12	126.36	140.04
自己資本比率 (%)	56.7	59.6	57.8	56.7	47.9
自己資本利益率 (%)	11.9	7.3	7.2	9.3	10.8
株価収益率 (倍)	16.36	25.09	31.28	29.86	25.74
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	50,270	96,259	73,110	80,303	80,862
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△31,293	△52,744	△40,421	△23,495	△181,433
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△22,340	△31,785	44,121	△79,936	60,937
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	75,165	92,498	176,662	146,927	105,046
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	18,893 —	19,263 —	19,934 —	20,697 —	22,441 —

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第98期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平均臨時雇用者数については、従業員数に対する比率が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

4. 当社は、平成26年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」につきましては、当該株式分割が第98期の期首に行われたと仮定し算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (百万円)	246, 194	265, 949	273, 511	287, 136	277, 347
経常利益 (百万円)	48, 567	62, 455	77, 158	64, 167	69, 492
当期純利益 (百万円)	49, 735	44, 729	55, 341	46, 006	65, 593
資本金 (百万円)	38, 716	38, 716	38, 716	38, 716	38, 716
発行済株式総数 (千株)	189, 880	189, 880	379, 760	379, 760	379, 760
純資産額 (百万円)	408, 849	447, 709	496, 987	468, 296	460, 124
総資産額 (百万円)	629, 342	667, 264	783, 852	756, 131	894, 987
1株当たり純資産額 (円)	1, 076. 61	1, 178. 91	1, 311. 70	1, 289. 68	1, 306. 38
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額) (円)	44. 00 (22. 00)	58. 00 (29. 00)	30. 50 (14. 50)	39. 00 (19. 00)	42. 00 (20. 00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	130. 97	117. 79	145. 77	122. 68	181. 63
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	117. 78	142. 60	114. 71	169. 42
自己資本比率 (%)	65. 0	67. 1	63. 4	61. 9	51. 4
自己資本利益率 (%)	12. 9	10. 4	11. 7	9. 5	14. 1
株価収益率 (倍)	15. 46	19. 13	21. 75	32. 89	21. 28
配当性向 (%)	16. 8	24. 6	20. 9	31. 8	23. 1
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	4, 778 —	4, 764 —	4, 799 —	4, 901 —	4, 733 —

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第98期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平均臨時雇用者数については、従業員数に対する比率が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

4. 当社は、平成26年 4 月 1 日を効力発生日として、普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っております。「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額」につきましては、当該株式分割が第98期の期首に行われたと仮定し算定しております。

2【沿革】

大正10年9月	東京都東京市下谷区に資本金500千円にて「赤線検温器株式会社」を設立。
11年2月	体温計を発売。
昭和11年11月	「仁丹体温計株式会社」と商号変更。
38年1月	プラスチック製注射筒を発売。
38年12月	「株式会社仁丹テルモ」と商号を変更。
39年1月	静岡県富士宮市に富士宮工場開設。
45年3月	静岡県富士宮市に愛鷹工場開設。
46年5月	ベルギーにテルモヨーロッパN.V. 設立。
46年10月	米国にキンブルテルモ社（現テルモアメリカスホールディング，Inc.）設立。
49年10月	「テルモ株式会社」と商号変更。
57年6月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
58年4月	山梨県中巨摩郡昭和町に甲府工場開設。
60年5月	当社株式東京証券取引所市場第一部へ指定。
平成元年11月	神奈川県足柄上郡中井町に研究開発センター開設。
3年1月	静岡県富士市に駿河工場開設。
7年12月	中国に泰尔茂医療産品（杭州）有限公司を設立。
8年7月	中国に長春泰尔茂医用器具有限公司を設立。
10年3月	フィリピンにテルモ（フィリピンズ）Corp. を設立。
10年4月	テルモ・バイヤスドルフ（株）（現テルモ・ビーエスエヌ（株））を設立。
11年6月	インドにテルモペンポールLtd. を設立。
11年6月	テルモメディカルCorp.（現テルモアメリカスホールディング，Inc.）が米国3M社から人工心肺事業を買収しテルモカーディオバスキュラーシステムズCorp. 及びテルモカーディオバスキュラーシステムズヨーロッパGmbHを設立。
14年6月	研究開発センター敷地内に医療関係者向けトレーニング施設「テルモメディカルプラネックス」開設。
14年11月	英国バスクテックLtd. を買収。
15年1月	米国にテルモハート，Inc. を設立。
17年1月	エドワーズライフサイエンス（株）より日本国内における人工心肺関連事業を譲受。
17年2月	米国ミッションメディカルInc. を買収。
18年3月	米国マイクロベンション，Inc. を買収。
18年4月	ベトナムにテルモベトナムCo.，Ltd. を設立。
19年1月	チリにテルモチリLtda. を設立。
19年3月	ドイツ コーラー社より人工心臓弁事業を譲受。
19年4月	オリンパス テルモ バイオマテリアル（株）を設立。
20年6月	（株）クリニカル・サブライ（現テルモ・クリニカルサブライ（株））を買収。
22年1月	テルモアメリカスホールディング，Inc. を設立。
23年4月	米国カリディアンBCTホールディングCorp.（現テルモBCTホールディングCorp.）を買収。
23年4月	米国ハーベストテクノロジーズCorp. を買収。
23年8月	中国に泰尔茂（中国）投資有限公司を設立。
23年11月	シンガポールにテルモアジアホールディングスPte. Ltd. を設立。
23年12月	米国オンセットメディカルCorp. を買収。
23年12月	山口県山口市にテルモ山口（株）を設立。
24年12月	中国に威高泰尔茂（威海）医療製品有限公司を設立。
25年1月	ベトナムにテルモBCTベトナム Co.，Ltd. を設立。
25年2月	ロシアにテルモロシアLLC. を設立。
25年3月	ポーランドでメドサービスSp. z. o. o. を買収。
25年7月	テルモインディアプライベートLtd. を設立。
26年1月	米国にテルモメディカルイノベーション，Inc. を設立。
27年1月	テルモ山口D&D（株）を設立。
28年2月	アラブ首長国連邦にテルモミドルイーストFZE. を設立。
28年7月	米国シークエントメディカル，Inc. を買収。
28年10月	プエルトリコにテルモプエルトリコLLC. を設立。
29年1月	米国セント・ジュード・メディカル社と米国アボットラボラトリーズ社から止血デバイス事業等を買収。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、連結財務諸表提出会社（以下当社という。）と、連結子会社96社、持分法適用非連結子会社1社、持分法適用関連会社5社により構成されており、主な事業内容と企業集団を構成している各会社の当該事業に係る位置付けの概要は次のとおりであります。

事業区分の方法については、「心臓血管カンパニー」、「ホスピタルカンパニー」及び「血液システムカンパニー」の3事業に区分しております。

当社グループを構成している各会社間の取引の概要は以下の図のとおりであります。

〔心臓血管カンパニー〕

（国内）当社は、カテーテルシステム、人工心肺システムの製品を製造し、また人工心肺システムの一部、人工血管を輸入し、主として医家向業務用代理店を通じて、全国の病院、診療所等へ販売しております。

テルモ・クリニカルサプライ(株)は、カテーテルシステムの製品の一部を製造し、販売しております。

テルモ山口(株)はカテーテルシステムの半製品の製造を行っております。

（海外）テルモメディカルCorp. 及びテルモヨーロッパN.V. の2社は、当社より製品及び原材料の一部を仕入れ、カテーテルシステムの製品の一部を製造し、販売しております。

テルモカーディオバスキュラーシステムズCorp. は、当社より原材料の一部を仕入れ、人工心肺システムの製品の一部を製造し、販売しております。

バスケテックLtd. は、大動脈瘤治療等に用いる人工血管及びステントグラフトの開発・製造・販売を行っております。

テルモラテンアメリカCorp.、テルモメディカル・デ・メヒコS.A. de C.V.、テルモメディカル・ド・ブラジルLtda.、テルモチリLtda. 及びテルモ・コロンビア・アンディーナS.A.S. は、当社、テルモメディカルCorp. 及びテルモカーディオバスキュラーシステムズCorp. より製品を仕入れ、販売を行っております。

テルモパナマインターナショナルInc. は、当社より製品を仕入れ、販売を行っております。

バスケテックドイツGmbH及びその他1社は、バスケテックLtd. より製品を仕入れ、販売を行っております。

テルモアジアホールディングスPte. Ltd.、テルモマーケティングフィリピンズ, Inc.、テルモ（タイランド）Co., Ltd.、PT.テルモインドネシア、テルモコリアCorp.、テルモチャイナ（香港）Ltd.、テルモシンガポールPte. Ltd.、テルモマレーシアSdn. Bhd.、テルモオーストラリアPty. Ltd.、テルモベトナムメディカルエキップメント Co., Ltd. 及びテルモインディアプライベートLtd. は、主に当社及びテルモカーディオバスキュラーシステムズCorp. より製品を仕入れ、販売を行っております。

テルモメディカル（上海）Co., Ltd. は、主に当社より製品を仕入れ、販売を行っております。

台湾泰爾茂医療産品股份有限公司は、当社より製品を仕入れ、販売を行っております。

テルモハート, Inc. は補助人工心臓の製造・販売を行っております。

マイクロベンション, Inc.、マイクロベンションコストリカ, S.R.L. 及びシークエントメディカル, Inc. は脳動脈瘤治療用デバイスを製造し、販売を行っております。シークエントメディカルドイツ GmbH は、シークエントメディカル, Inc. より製品を仕入れ、販売を行っております。

マイクロベンションUK Ltd.、マイクロベンションヨーロッパ及びマイクロベンションドイツGmbHは、主にマイクロベンション, Inc. より製品を仕入れ、販売を行っております。

テルモベトナムCo., Ltd. は、当社より原材料の一部を仕入れ、心臓血管カンパニー関連の製品の一部を製造し、販売しております。

上海安通医療科技有限公司は、腎助神経アブレーションカテーテルの開発・製造・販売を行っております。

クイレムメディカルB.V. は、放射線放出ビーズの開発・製造を行っております。

テルモプエルトリコL.L.C. は、大腿動脈穿刺部止血デバイスの開発・製造を行っております。

カリラメディカル, Inc. は、心臓用カテーテルイントロデューサーキットの開発・製造を行っております。

ボルトンメディカル, Inc. は、大動脈瘤治療に用いるステントグラフトの開発・製造・販売を行っております。ボルトンメディカルスペインS.L.U.、ボルトンメディカルイタリアS.R.L. 及びボルトンメディカルフランスS.A.S. はボルトンメディカル, Inc. より製品を仕入れ、販売を行っております。

[ホスピタルカンパニー]

(国内) 当社は、ホスピタル医療器、医薬品類、腹膜透析関連、糖尿病関連の製品を製造し、また一部を輸入し、主として医家向業務用代理店を通じて、全国の病院、診療所等へ販売しております。また、ヘルスケア関連の製品を製造し、主として一般消費者向家庭用製品の代理店を通じて、全国の薬局・薬店等へ販売しております。

テルモ・ビーエスエヌ(株)は、ホスピタル医療器の製品の一部の輸入・販売を行っております。

オリンパス テルモ バイオマテリアル(株)は、ホスピタル医療器の一部を製造し、販売しております。

(海外) テルモメディカルCorp. は、当社及びテルモ（フィリピンズ）Corp. より製品、当社より原材料の一部を仕入れ、ホスピタル医療器の一部を製造し、販売しております。

テルモヨーロッパN.V. は、当社より製品及び原材料の一部を仕入れ、ホスピタル医療器の一部を製造し、販売しております。

テルモラテンアメリカCorp.、テルモメディカル・デ・メヒコS.A. de C.V.、テルモメディカル・ド・ブラジルLtda.、テルモチリLtda. 及びテルモ・コロンビア・アンディーナS.A.S. は、主に当社及びテルモメディカルCorp.、テルモ（フィリピンズ）Corp. より製品を仕入れ、販売を行っております。

泰尔茂医療産品（杭州）有限公司は、当社より原材料の一部を仕入れ、主にホスピタル医療器の製品の一部を製造し、販売しております。

テルモ（フィリピンズ）Corp. は、当社より原材料の一部を仕入れ、ホスピタル医療器の製品の一部を製造し、販売しております。

ティー・ピー・エステート, Inc. は、テルモ（フィリピンズ）Corp. の生産工場用地を取得する目的で設立しました。

テルモアジアホールディングスPte. Ltd.、テルモマーケティングフィリピンズ, Inc.、テルモ(タイランド)Co., Ltd.、PT.テルモインドネシア、テルモコリアCorp.、テルモチャイナ（香港）Ltd.、テルモシンガポールPte. Ltd.、テルモマレーシアSdn. Bhd.、テルモオーストラリアPty. Ltd.、テルモベトナムメディカルエクイップメント Co., Ltd. 及びテルモインディアプライベートLtd. は、主に当社及びテルモ（フィリピンズ）Corp. より製品を仕入れ、販売を行っております。

テルモメディカル（上海）Co., Ltd. は、主に当社より製品を仕入れ、販売を行っております。

台灣泰爾茂医療産品股份有限公司は、テルモ（フィリピンズ）Corp. より製品を仕入れ、販売を行っております。

テルモベトナムCo., Ltd. は、当社より原材料の一部を仕入れ、ホスピタル医療器の一部を製造し、販売を行っております。

欧州及びアジア販売子会社は、ヘルスケア関連の製品を当社より仕入れ、販売を行っております。

[血液システムカンパニー]

(国内) 当社は、輸血関連の製品を製造し、主としてテルモBCT(株)を通じて日本赤十字社へ販売しております。

(海外) テルモラテンアメリカCorp.、テルモメディカル・デ・メヒコS.A. de C.V.、テルモメディカル・ド・ブラジルLtda.、テルモチリLtda.、テルモ・コロンビア・アンディーナS.A.S. は、主に当社及びテルモペンポールプライベートLtd.、テルモBCT, Inc.、テルモBCTバイオテクノロジー, LLC及びその他1社より製品を仕入れ、販売を行っております。

テルモペンポールプライベートLtd. は、当社より原材料の一部を仕入れ、輸血関連製品の一部を製造し、販売しております。

テルモモーリシャスホールディングLtd. は、テルモペンポールプライベートLtd. の株式を取得することを目的として設立しました。

テルモアジアホールディングスPte. Ltd.、テルモマーケティングフィリピンズ, Inc.、テルモ（タイランド）Co., Ltd.、PT.テルモインドネシア、テルモシンガポールPte. Ltd.、テルモマレーシアSdn. Bhd. 及びテルモベトナムメディカルエクイップメント Co., Ltd. は、主に当社及びテルモペンポールプライベートLtd.、テルモBCT, Inc.、テルモBCTバイオテクノロジー, LLC及びその他1社より製品を仕入れ、販売を行っております。

テルモBCT, Inc.、テルモBCTバイオテクノロジー, LLC及びその他1社は、輸血関連製品の一部を製造し、販売しております。

テルモBCTヨーロッパN.V. 及びその他21社は、主に当社、テルモペンポールプライベートLtd.、テルモBCT, Inc.、テルモBCTバイオテクノロジー, LLC及びその他1社より製品を仕入れ、販売を行っております。

ハーベストテクノロジーズCorp. は、多血小板血漿、濃縮骨髄細胞の採取装置、キットを製造し、主として販売を行っております。

ハーベストテクノロジーズGmbHは主にハーベストテクノロジーズCorp. より製品を仕入れ、販売を行っております。

【 海外 】
製造・販売会社

テルモヨーロッパN.V.
テルモメディカルCorp.
テルモ（フィリピンズ）Corp.
テルモカードイオバスキュラシステムズCorp.
バスケテックLtd.
テルモベンボールプライベートLtd.
泰尔茂医療産品（杭州）有限公司
マイクロベンション, Inc.
マイクロベンションコストリカ, S.R.L.
マイクロベンションメディカルテクノロジー
（杭州）Co., Ltd.

テルモベトナムCo., Ltd.
テルモハート, Inc.
テルモBCT, Inc.（他1社）
テルモBCTバイオテクノロジー, LLC
ハーベストテクノロジーCorp.
テルモBCTベトナム Co., Ltd.
◎威高泰尔茂（威海）医療製品有限公司
◎上海安通医療科技有限公司
◎クイレムメディカルB.V.
ポルトンメディカル, Inc.
テルモプエルトリコ L.L.C.
カリフメディカル, INC.
シークエントメディカル, Inc.

販売会社

テルモドイツGmbH
テルモフランスS.A.S.
テルモイタリアSRL
テルモヨーロッパ・エスパーニャSL
テルモスウェーデンAB
テルモUK Ltd.
テルモロシアLLC.
バスケテックドイツGmbH（他1社）
テルモラテンアメリカCorp.
テルモメディカル・デ・メヒコS.A. de C.V.
テルモメディカル・ド・ブラジルLtda.
テルモパナマインターナショナルInc.
テルモ（タイランド）Co., Ltd.
マイクロベンションUK Ltd.
マイクロベンションヨーロッパ
マイクロベンションドイツGmbH
テルモマーケティングフィリピンズ, Inc.
PT.テルモインドネシア
テルモコリアCorp.
テルモチャイナ（香港）Ltd.
テルモメディカル（上海）Co., Ltd.
テルモチリLtda.
テルモ・コロンビア・アンデューナS.A.S.
テルモBCTヨーロッパN.V.（他20社）
ハーベストテクノロジーGmbH
テルモシンガポールPte. Ltd.
テルモマレーシアSdn. Bhd.
テルモオーストラリアPty. Ltd.
テルモベトナムメディカルエクイップメント
Co., Ltd.
テルモインドニアプライベートLtd.
テルモミドルイースト FZE
テルモポーランドSp. zo.o.
台湾泰尔茂医療産品股份有限公司
シークエントメディカルドイツ GmbH
ポルトンメディカルスペインS.L.U.
ポルトンメディカルイタリAS.R.L.
ポルトンメディカルフランスS.A.S.

その他の会社

テルモアメリカスホールディング, Inc.（他2社）
ティー・ビー・エステート, Inc.
テルモモーリシャスホールディングLtd.
泰尔茂（中国）投資有限公司
テルモアジアホールディングスPte. Ltd.
テルモBCTホールディングCorp.（他1社）
テルモメキシコサービス, S.A. de C.V.
テルモキャピタルマネジメント Pte. Ltd.

【 国内 】
製造・販売会社

テルモ・クリニカルサプライ（株）
テルモ山口（株）
テルモ山口D&D（株）
テルモBCT（株）（販売）
◎テルモ・ビーエスエス（株）（販売）
◎オリンパス テルモ
バイオマテリアル（株）

その他の会社

テルモハート（株）
☆テルモビジネスサポート（株）
（損害保険代理業・旅行事業）
テルモヒューマンクリエイト（株）
（人材派遣業）

テルモ株式会社

【凡例】

→ 製品の供給
⇔ 原材料の供給

◎ : 持分法適用関連会社
☆ : 持分法適用非連結子会社
無印 : 連結子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	その他
(連結子会社)								
テルモヨーロッパN.V.	ベルギー	千ユーロ 288,664	心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー	100.0	あり	なし	当社への売上及び 当社よりの仕入	当社への貸付
テルモアメリカスホールディング、 Inc.	アメリカ	百万米ドル 3,855	その他	100.0	あり	なし	なし	
テルモメディカルCorp.	アメリカ	千米ドル 257,139	心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー	100.0 (100.0)	あり	なし	当社への売上及び 当社よりの仕入	
テルモカーディオバスキュラーシ ステムズCorp.	アメリカ	千米ドル 112,171	心臓血管カンパニー	100.0 (100.0)	あり	なし	当社への売上及び 当社よりの仕入	
テルモラテンアメリカCorp.	アメリカ	千米ドル 21,960	心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー	100.0 (100.0)	あり	なし	当社よりの仕入	
テルモメディカル・デ・メヒコ S. A. de C. V.	メキシコ	千メキシコペソ 10,245	心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー	100.0 (100.0)	あり	なし	当社よりの仕入	
テルモメディカル・ド・ブラジル Ltda.	ブラジル	千ブラジルレアル 33,651	心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー	100.0 (100.0)	なし	なし	当社よりの仕入	
テルモチリLtda.	チリ	千チリペソ 940,972	心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニ	100.0 (100.0)	なし	なし	当社よりの仕入	
テルモ・コロンビア・アンディー ナS. A. S.	コロンビア	百万コロンビアペソ 7,529	心臓血管カンパニー 血液システムカンパニー	100.0 (100.0)	あり	なし	当社よりの仕入	
バスケテックLtd.	イギリス	ポンド 100	心臓血管カンパニー	100.0 (100.0)	あり	なし	当社への売上及び 当社よりの仕入	
マイクロベンション、Inc.	アメリカ	千米ドル 209,639	心臓血管カンパニー	100.0 (100.0)	あり	資金貸付	当社への売上及び 当社よりの仕入	当社が開発を委託
テルモハート、Inc.	アメリカ	千米ドル 12,000	心臓血管カンパニー	100.0 (100.0)	あり	なし	当社への売上	
泰尔茂医療産品(杭州)有限公司	中華人民共和国	千人民元 389,569	ホスピタルカンパニー	100.0 (100.0)	あり	なし	当社への売上及び 当社よりの仕入	
テルモ（フィリピンズ）Corp.	フィリピン	千フィリピンペソ 3,650,000	ホスピタルカンパニー	100.0	あり	資金貸付	当社への売上及び 当社よりの仕入	
テルモマーケティングフィリピン ズ、Inc.	フィリピン	千フィリピンペソ 13,500	ホスピタルカンパニー 血液システムカンパニー	100.0 (100.0)	あり	なし	当社よりの仕入	
テルモ(タイランド)Co., Ltd.	タイ	千バーツ 30,625	心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー	100.0 (100.0)	あり	なし	当社よりの仕入	
テルモベトナムCo., Ltd.	ベトナム	千米ドル 19,500	心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー	100.0	あり	なし	当社への売上及び 当社よりの仕入	
PT. テルモインドネシア	インドネシア	百万ルピア 5,250	心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー	100.0 (100.0)	あり	なし	当社よりの仕入	

名称	住所	資本金又は 出資金	主要事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	その他
テルモコリアCorp.	大韓民国	千ウォン 885,000	心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー	100.0	あり	なし	当社よりの仕入	当社への貸付
テルモチャイナ（香港）Ltd.	中華人民共和国	千香港ドル 11,700	心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー	100.0	あり	なし	当社よりの仕入	
テルモメディカル(上海) Co., Ltd.	中華人民共和国	千人民元 7,095	心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー	100.0 (100.0)	あり	なし	当社への売上及び 当社よりの仕入	
テルモベンポールプライベート Ltd.	インド	千ルピー 69,208	血液システムカンパニー	100.0 (100.0)	あり	資金貸付	当社よりの仕入	
テルモモーリシャスホールディング Ltd.	モーリシャス	千米ドル 19,826	その他	100.0	あり	なし	なし	
テルモ・クリニカルサプライ (株)	岐阜県 各務原市	百万円 140	心臓血管カンパニー	100.0	あり	なし	当社への売上及び 当社よりの仕入	
テルモBCTホールディングCorp.	アメリカ	千米ドル 1,352,360	その他	100.0 (100.0)	あり	なし	なし	
テルモBCT, Inc.	アメリカ	千米ドル 951,863	血液システムカンパニー	100.0 (100.0)	あり	なし	当社よりの仕入	
テルモBCTヨーロッパN.V.	ベルギー	千ユーロ 85,319	血液システムカンパニー	100.0 (62.9)	あり	なし	当社よりの仕入	
テルモBCTバイオテクノロジー, LLC	アメリカ	千米ドル 105,500	血液システムカンパニー	100.0 (100.0)	あり	なし	なし	
マイクロベンションコスタリカ, S.R.L.	コスタリカ	千米ドル 4,000	心臓血管カンパニー	100.0 (100.0)	なし	なし	なし	
泰尔茂（中国）投資有限公司	中華人民共和国	千人民元 1,160,493	その他	100.0	あり	なし	なし	
テルモアジアホールディングス Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポールドル 30,127	その他	100.0	あり	なし	当社への売上及び 当社よりの仕入	
テルモ山口(株)	山口県 山口市	百万円 390	心臓血管カンパニー	100.0	あり	資金貸付	当社への売上	当社への貸付
テルモ山口D&D(株)	山口県 山口市	百万円 8	ホスピタルカンパニー	100.0 (100.0)	あり	資金貸付	当社への売上	当社への貸付
テルモシンガポールPte. Ltd.	シンガポール	千シンガポールドル 2,900	心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー	100.0 (100.0)	あり	なし	当社よりの仕入	
テルモマレーシアSdn. Bhd.	マレーシア	千マレーシアリンギット 6,300	心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー	100.0 (100.0)	あり	なし	当社よりの仕入	
テルモオーストラリアPty. Ltd.	オーストラリア	千オーストラリアドル 16,500	心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー	100.0 (100.0)	あり	なし	当社よりの仕入	
テルモベトナムメディカルエクイ ップメント Co., Ltd.	ベトナム	百万ベトナムドン 10,495	心臓血管カンパニー 血液システムカンパニー	100.0 (100.0)	あり	なし	当社よりの仕入	
テルモBCTベトナム Co., Ltd.	ベトナム	千米ドル 54,300	血液システムカンパニー	100.0	あり	資金貸付	なし	

名称	住所	資本金又は 出資金	主要事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	その他
テルモインディアプライベート Ltd.	インド	百万ルピー 81	心臓血管カンパニー	100.0	あり	なし	当社よりの仕入	
ボルトンメディカル, Inc.	アメリカ	千米ドル 133,216	心臓血管カンパニー	100.0 (100.0)	あり	なし	なし	
テルモプエルトリコ L.L.C.	プエルトリコ	千米ドル 910,000	心臓血管カンパニー	100.0	あり	なし	なし	
カリラメディカル, INC.	アメリカ	千米ドル 34,291	心臓血管カンパニー	100.00 (100.00)	あり	なし	なし	
シークエントメディカル, Inc.	アメリカ	千米ドル 279,958	心臓血管カンパニー	100.00 (100.00)	あり	なし	なし	
テルモキャピタルマネジメント Pte. Ltd.	シンガポール	千米ドル 104,000	その他	100.00	あり	なし	なし	当社への貸付
台湾泰爾茂医療產品股份有限公司	台湾	千台湾ドル 5,000	心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー	100.00	あり	なし	当社よりの仕入	
その他51社 (持分法適用関連会社)	—	—	—	—				
テルモ・ビーエスエヌ(株)	東京都 新宿区	百万円 100	ホスピタルカンパニー	49.0	あり	なし	当社への売上	
オリンパス テルモ バイオマテリ アル(株)	東京都 渋谷区	百万円 72	ホスピタルカンパニー	33.4	あり	なし	なし	
上海安通医療科技有限公司	中華人民共和国	千人民元 35,480	心臓血管カンパニー	24.3 (24.3)	あり	なし	なし	
威海泰爾茂(威海)医療製品有限 公司	中華人民共和国	千人民元 160,021	ホスピタルカンパニー	50.0 (50.0)	あり	なし	なし	
クイレムメディカルB.V.	オランダ	千ユーロ 14,200	心臓血管カンパニー	19.9	なし	なし	なし	

(注) 1. 上記子会社のうち、テルモヨーロッパN.V.、テルモアメリカスホールディング, Inc.、テルモメディカル Corp.、テルモカーディオバスキュラーシステムズCorp.、マイクロベンション, Inc.、テルモ（フィリピンズ）Corp.、テルモベトナムCo., Ltd.、泰爾茂医療產品(杭州)有限公司、泰爾茂（中国）投資有限公司、テルモBCTホールディングCorp.、テルモBCT, Inc.、テルモBCT バイオテクノロジー, LLC、テルモBCTヨーロッパ N.V.、テルモBCTベトナム Co., Ltd.、テルモプエルトリコ L.L.C. 及びテルモキャピタルマネジメント Pte. Ltd. は、特定子会社に該当いたします。

2. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

3. バスクテックLtd. 及びその他13社はテルモヨーロッパN.V. による間接所有であります。

4. テルモメディカルCorp.、テルモカーディオバスキュラーシステムズCorp.、テルモラテンアメリカCorp.、テルモハート, Inc.、マイクロベンション, Inc.、テルモBCTホールディングCorp.、ボルトンメディカル, Inc.、シークエントメディカル, Inc.、カリラメディカル, INC. 及びその他3社は、テルモアメリカスホールディング, Inc. による間接所有であります。

5. テルモメディカル・デ・メヒコS.A. de C.V.、テルモメディカル・ド・ブラジルLtda.、テルモパナマインターナショナルInc.、テルモチリLtda. 及びテルモ・コロンビア・アンディーナS.A.S. は、テルモラテンアメリカ Corp. による間接所有であります。

6. テルモペンポールプライベートLtd. はテルモモーリシャスホールディングLtd. による間接所有であります。

7. マイクロベンションコスタリカ, S.R.L. 及びその他4社は、マイクロベンション, Inc. による間接所有であります。

8. テルモBCT, Inc.、テルモBCTヨーロッパN. V.、テルモBCT バイオテクノロジー, LLC及びその他25社は、テルモBCTホールディングCorp. による間接所有であります。
9. テルモマーケティングフィリピンズ, Inc.、テルモ(タイランド)Co., Ltd.、PT. テルモインドネシア、テルモシンガポールPte. Ltd.、テルモマレーシアSdn. Bhd.、テルモオーストラリアPty. Ltd.、テルモベトナムメディカルエクイップメント Co., Ltd. はテルモアジアホールディングスPte. Ltd. による間接所有であります。
10. 泰尔茂医療産品(杭州)有限公司、テルモメディカル(上海) Co., Ltd.、上海安通医療科技有限公司及び威海泰尔茂(威海) 医療製品有限公司は泰尔茂(中国) 投資有限公司による間接所有であります。
11. テルモ山口D&D(株)はテルモ山口(株)による間接所有であります。
12. クイレムメディカルB. V. に対する当社の持分は100分の20未満であります。実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。
13. テルモカーディオバスキュラーシステムズCorp. は債務超過会社であり、債務超過の額は平成29年3月末時点で25,341百万円となっております。
14. テルモヨーロッパN. V.、テルモアメリカスホールディング, Inc. 及びテルモBCTホールディングCorp. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位：百万円)

	テルモヨーロッパN. V.	テルモアメリカスホールディング, Inc.	テルモBCTホールディングCorp.
①売上高	65,595	126,899	91,499
②経常利益	6,710	2,287	10,887
③当期純利益	4,848	2,140	7,439
④純資産額	59,822	431,710	47,672
⑤総資産額	86,703	489,429	103,842

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
心臓血管カンパニー	10,065
ホスピタルカンパニー	6,609
血液システムカンパニー	5,090
全社（管理）	677
合計	22,441

（注）従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除く。）であります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
4,733	41.5	18.4	7,409,163

セグメントの名称	従業員数（人）
心臓血管カンパニー	1,561
ホスピタルカンパニー	2,293
血液システムカンパニー	202
全社（管理）	677
合計	4,733

（注）1．従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除く。）であります。

2．平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の算出に際しては、海外従業員分を除いた国内従業員分のみで算出しております。

3．平均年間給与（税込）は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、テルモ労働組合（平成29年3月31日現在組合員数3,495名）が組織されております。

テルモ労働組合はU Aゼンセン同盟に加盟しております。なお、労使関係は概ね良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

《連結業績》

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	525,026	514,164	△10,861	△2.1
（日本）	187,210	187,000	△209	△0.1
（海外）	337,815	327,163	△10,651	△3.2
営業利益	81,703	76,578	△5,124	△6.3
経常利益	73,090	68,552	△4,538	△6.2
親会社株主に帰属する当期純利益	50,676	54,225	3,549	7.0

当期における医療機器市場は、海外では米国を中心に大手医療機器企業による事業売却や買収が発表されるなど、業界再編の動きが見られました。日本では、平成28年4月に薬価・公定価改定が実施され、財源の重点的・効率的な配分に向けて、費用対効果評価が試行導入されるなど、医療経済性へのニーズが高まっています。

このような環境のもと、当社グループは次の5年間を対象とする中長期成長戦略を平成28年12月に策定しました。さらに、この中長期成長戦略を強力に推進するべく、平成29年4月1日からスタートする新経営体制を発表しました。新たに就任した代表取締役会長及び代表取締役社長CEOのもと、日本発のグローバル企業として、持続的かつ収益性のある成長の実現に向けて取り組んでいきます。

当連結会計年度の売上高は、前期比2.1%減の5,142億円となり、営業利益は前期比6.3%減の766億円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

セグメントの名称		前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)
心臓血管カンパニー	売上高	258,600	261,529	2,928
	営業利益	61,616	60,787	△829
ホスピタルカンパニー	売上高	161,382	157,946	△3,435
	営業利益	22,613	23,772	1,159
血液システムカンパニー	売上高	105,042	94,483	△10,559
	営業利益	△1,405	△2,906	△1,500
調整額	売上高	—	205	205
	営業利益	△1,121	△5,075	△3,953

(注) 当該セグメントの業績における営業利益は全社費用の配賦後であります。

<心臓血管カンパニー>

日本では、TIS事業におけるアクセスデバイスの販売やニューロバスキュラー事業が好調に推移しましたが、平成27年10月に発売した薬剤溶出型冠動脈ステント「Ultimaster」の売上寄与の一巡や公定価改定による影響もあり、減収となりました。海外では、TIS事業でアクセスデバイス及びUltimasterの販売が好調に推移し、ニューロバスキュラー事業の売上も為替の影響を除くと二桁伸長となりました。さらに買収した止血デバイス事業等の売上も寄与し、為替の影響をカバーして増収となりました。

その結果、心臓血管カンパニーの売上高は前期比1.1%増の2,615億円となりました。

<ホスピタルカンパニー>

日本では、クローズド（閉鎖式）輸液システム等の輸液ラインや、疼痛緩和、腹膜透析向け製品の販売が堅調に推移しましたが、薬価改定及び前期に実施した造影剤の販売移管の影響により、若干の減収となりました。海外では、アジアでの静脈留置針の販売や欧州の製薬企業向けビジネスが好調に推移しましたが、基盤医療器事業で欧州、中南米の低収益事業の縮小を進めたことや為替の影響等により、減収となりました。

その結果、ホスピタルカンパニーの売上高は前期比2.1%減の1,579億円となりました。

<血液システムカンパニー>

日本では、血液センター向けの成分採血システムの販売が堅調に推移し、増収となりました。海外では、前期の下半期に実施された米国の血液センター向け製品における価格改定の影響に加えて、各地域で為替の影響を受け、減収となりました。

その結果、血液システムカンパニーの売上高は前期比10.1%減の945億円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

《キャッシュ・フロー計算書概要》

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	80,303	80,862	558
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,495	△181,433	△157,938
財務活動によるキャッシュ・フロー	△79,936	60,937	140,873
現金及び現金同等物の期末残高	146,927	105,046	△41,880

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は809億円（前連結会計年度は803億円の取得）となりました。税金等調整前当期純利益は750億円、減価償却費は342億円、のれん償却額は112億円となりました。また、法人税等の支払額は248億円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は1,814億円（前連結会計年度は235億円の使用）となりました。事業譲受による支出1,192億円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出494億円、有形固定資産の取得による支出298億円が主な要因です。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は609億円（前連結会計年度は799億円の使用）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出442億円及び配当金の支払145億円があった一方で、短期借入れによる収入1,200億円、社債の発行による収入299億円及び長期借入れによる収入296億円があったことによるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末より419億円減少して1,050億円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

報告セグメント	金額（百万円）	前連結会計年度比（％）
心臓血管カンパニー	272,915	11.3
ホスピタルカンパニー	153,301	0.6
血液システムカンパニー	96,724	△1.8
合計	522,941	5.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 報告セグメントに含まれる製品は、105ページ「各報告セグメントの主な製品」をご覧ください。
4. 当連結会計年度の仕入製品の仕入実績は、当連結会計年度平均販売価格（消費税等含まず。）算出で、23,851百万円となります。

(2) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

報告セグメント	売上区分	金額（百万円）	前連結会計年度比（％）
心臓血管カンパニー	T I S（カテーテル）	180,204	2.0
	ニューロバスキュラー	28,650	8.9
	C V	39,777	△4.9
	血管	12,897	△7.0
ホスピタルカンパニー	基盤医療器	76,230	△1.9
	D & D	57,156	△2.0
	DM・ヘルスケア	24,558	△3.0
血液システムカンパニー	血液システム	94,483	△10.1
調整額		205	—
合計		514,164	△2.1

- (注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 調整額205百万円は、報告セグメントに帰属しない外部向け人材派遣による収入であります。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

企業理念：「医療を通じて社会に貢献する」

当社グループは、大正10年の創業以来、この企業理念のもと、医療の進歩や安全性の向上を目指し、一貫して医療現場のニーズに応える医療機器、医薬品の開発と普及に取り組んでいます。

5つのステートメント：「開かれた経営」、「新しい価値の創造」、「安全と安心の提供」、「アソシエイトの尊重」、「良き企業市民」

このステートメントは、当社グループが企業活動を行う上で行動や判断の基準とする原則を示したものです。

グローバルビジョン：“Innovating at the Speed of Life”

当社グループが将来に向かって取り組むべきこと、また、進むべき方向性を示しています。患者さんの命を第一に、医療従事者のパートナーであり続けること、そしてイノベーションを起こすことで、患者さんの暮らしや医療をより良くしていくという方針を示しており、平成27年1月に策定いたしました。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、次の5年間を対象とする中長期成長戦略を策定し、成長性、収益性、効率性においてそれぞれ以下の目標を掲げ、達成に向けて取り組んでいきます。

	方針	目標
成長性	市場拡大ペースを上回る成長	売上高 : 一桁後半の成長
収益性	売上成長を上回る利益成長	調整後営業利益(IFRS)※1 : 二桁成長
		調整後EPS※2 : 270～300円※3
効率性	適切な効率性水準を維持	調整後ROE※4 : 10%以上を維持

想定為替レート：USD=105円、EUR=115円

※1 買収に伴い生じた無形資産償却や一時費用等を除いた営業利益

なお、当社グループは平成30年3月期期末決算より国際会計基準（IFRS）を適用します。

※2 買収に伴い生じた無形資産償却や一時費用等を除いたEPS（一株当たり当期純利益）

※3 最終年度平成33年度時点

※4 純資産に含まれる買収関連資産に係る為替換算調整勘定残高を除いたROE（株主資本利益率）

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

医療機器市場は、高齢者数の増加とそれに伴う慢性疾患の増加、新興国における経済発展や人口増加等により、今後も市場の拡大が見込まれています。一方で医療費の増加が財政を圧迫する中、価値や効率性を重視した医療へのシフトが進んでいます。また、海外では買収や合併による業界再編が進み、企業規模の巨大化と集中・寡占化が進みつつあります。このような事業環境の変化を踏まえ、当社グループは、次の5年間を対象とする中長期成長戦略を策定しました。「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念のもと、以下の3つの戦略を推進し、製品・供給・サービスを含めたトータルクオリティを高め、世界の医療現場から必要とされる価値を提供することで、事業を展開する各分野でトップブランドとして認知されることを目指します。

中長期成長戦略

①グローバルでは選択と集中

高度医療を支えるために不可欠な製品や独自の技術力を活かして、グローバルでは、カテーテル、脳血管、D&D（ドラッグアンドデバイス、薬と医療機器を組み合わせる付加価値を高める領域）、血液治療等、市場の拡大が見込まれる領域や当社グループの競争力を発揮できる分野に注力します。

②日本では総合力の発揮

ホームグラウンドである日本では、トップ企業としてのブランド力、幅広い製品構成や医療現場との接点、確立した流通網等を活かして、医療機関や地域のニーズを満たし、患者さんのQOL（生活の質）の向上や医療の効率化に貢献する製品・サービスを提供していきます。

③イノベーションの推進

グローバルに展開する開発拠点やこれまで研究開発活動を通じて培った幅広いコア技術を活かし、自社開発を強化するとともに、社外との連携も推進し、社会全体への影響が大きい医療課題の解決に向けて、価値あるイノベーションの創出を目指します。

(4) 会社の支配に関する基本方針

※平成29年5月10日の取締役会にて、平成29年6月27日の当社株主総会の終結のときをもって本基本方針を変更するとともに、本項3記載の「当社株式の大規模買付行為に関する基本方針（買収防衛策）」は更新しないことを決議しました。したがって、買収防衛策は失効しております。

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は経営支配権の異動を通じた企業活動や経済の活性化を否定するものではありません。また、大規模買付行為が開始された場合において、これを受け入れるかどうかは、原則として、当社株主の皆様への判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社は、大規模買付行為又はこれに関する提案につきましては、当社株主の皆様が、当該大規模買付者の事業内容、事業計画、さらには過去の投資行動等から、当該大規模買付行為又は提案の企業価値及び株主の皆様共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しています。そのためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から、当社株主の皆様に必要なかつ十分な情報、意見、提案などの提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間が確保される必要があると考えます。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針に定める手続を設定し、大規模買付者に対してかかる手続の遵守を求めるものとし、大規模買付者がこの手続を遵守しない場合、あるいは遵守した場合でも、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかであるときや、企業価値及び株主の皆様共同の利益を著しく損なうときには、当社取締役会として一定の措置を講ずる方針です。

2. 基本方針の実現に資する取組み

1) 当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益向上に向けた取組み

①企業理念と経営の基本姿勢

当社は平成10年の創業以来、「医療を通じて社会に貢献する」との企業理念のもと、日本の医療機器業界をリードする企業として、医療の進歩や安全性の向上とともに、企業価値及び株主の皆様共同の利益の向上に誠実に努めることを経営の基本方針としており、現在では、世界160ヶ国以上に高品質な医療機器を供給しております。

②具体的な取組み

先進国における高齢化と医療費抑制の動き、新興国における経済発展や人口増加など、世界の医療機器産業を取り巻く市場環境は転換期を迎えていますが、当社の参入領域は、今後も成長が期待できる領域であると考えております。例えば、カテーテルを用いた血管内治療は、治療の低侵襲化という流れに即して、心臓の血管だけではなく、脳や下肢など全身の血管に広がっています。また、血液の分野においては免疫疾患などアフレルシス治療の需要拡大に加え、細胞治療の拡大に伴う細胞プロセッシングへの期待も高まっています。さらに、ホスピタル分野では、医療事故や感染を防止するセーフティ化、薬剤イノベーションにあった投与システムへのニーズがますます高まっています。このような新たな市場ニーズを成長の機会として捉え、企業理念である医療を通じた社会への貢献を実現するべく、持続的かつ収益性のある成長を続けると同時に、医療現場のニーズに合致した製品開発でイノベーションを起こし、「世界で存在感のある企業」を目指してまいります。

2) 当社の社会的使命

当社は医療機器のリーディングカンパニーとして、長年にわたって医療現場と信頼関係を築き、医療を通じて社会に貢献してまいりました。優れた製品やサービス・システムを高い品質で安定的に供給すること、そして、患者さんや医療従事者の視点に立ち、医療を取り巻く様々な社会的課題の解決に向けて積極的に挑戦することが、最も重要な当社の社会的責任であると考えています。このような考え方のもと、当社は引き続き、製品の供給や品質の確保において世界の医療供給体制の中で重要な役割を担い、医療現場に安全と安心を提供してまいります。

不適切な買収行為により、当社製品の供給や品質に問題が生じた場合、社会の人々の生命や健康に深刻な影響を及ぼす可能性も否定できません。そのような事態を招くことなく、社会と医療現場からの長年の信頼を維持向上させる安定的経営は、当社の企業価値・株主の皆様共同の利益にもかかわることとなります。

3) コーポレートガバナンスの強化

コーポレート・ガバナンスに関する取組みにつきましては、「第4 提出会社の状況 6. コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの状況」に記載のとおりです。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益を著しく損なうような買収等を未然に防止するため、平成20年6月27日開催の当社第93期定時株主総会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）を導入することにつき株主の皆様のご承認を頂きました。

その後、平成23年6月29日開催の当社第96期定時株主総会、及び平成26年6月24日開催の当社第99期定時株主総会において、買収防衛策の更新につき株主の皆様のご承認を頂いております。

4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記2に記載した、当社の目標の実現に向けた成長戦略の着実な実行は、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益を確保・向上させるものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、上記3に記載した買収防衛策は、大規模買付者に対して事前に必要情報の提供及び一定の検討期間の確保を求めることにより、株主の皆様が大規模買付行為に応ずるべきか否かにつき慎重に判断される機会を確保することを目的とするものであり、基本方針に沿うものと考えます。更に、本買収防衛策は、a)株主及び投資家の皆様並びに大規模買付者の予見可能性を高めるため、事前の開示がなされていること、b)平成26年6月24日開催の株主総会において株主の皆様のご承認を頂いていること、c)経営者の保身目的での濫用防止のため、独立委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置を発動する場合、独立委員会の勧告に従った上で判断を行うものとしていること等から、株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

- ・医療行政の方針変更

当社の属する業界は、国内外で、医療費抑制や、医療の質の向上を目的とした医療制度改革が継続的に行われています。今後予測できない大規模な医療行政の方針変更が行われ、急激な環境変化が生じた場合には、当社の経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- ・販売価格の変動

当社の属する業界は、日本では医療費抑制策の一環として、2年に1度、診療報酬、薬価及び特定保険医療材料の公定償還価格の改定が行われます。また、国内外ともに、市場における企業間競争の激化や技術革新により、大幅な価格下落が発生する可能性があり、これらの販売価格の変動は、当社の経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- ・原材料価格の変動

当社の製品を製造するための原材料は、プラスチックなどの石油を原料とするものが多いため、世界的な資源価格の高騰により、原材料購入費用が増加し、当社の経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- ・為替レートの変動

当社は、日本に本社を置き事業運営を行っているため、各地域における現地通貨建て財務諸表を連結財務諸表作成等のために円換算しています。従って為替レートに変動があると、換算に適用するレートが変動し、円換算後の損益に影響を受けることとなります。

当社は海外工場への生産移管、海外からの原材料調達等の構造的対応を図るとともに、保有する債権の当該リスクに対し、機動的な為替予約により対処しています。

しかしながら、予想外の変動が生じた場合には、当社の経営成績と財務状況に影響を与えることがあります。

- ・海外活動に係るリスクについて

当社は世界各国に製品を供給していますが、当社が事業活動している様々な市場における景気後退や、それに伴う需要の縮小、あるいは海外各国における予期せぬ政情の変化や法規制等の変更があった場合、当社の経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- ・品質問題について

当社は、医薬品及び医療機器のGMP基準や、品質マネジメントシステムである国際規格ISOの基準等に基づいて、厳格な品質管理のもとで製品の製造をしています。しかしながら、医療事故等の発生に際して、当社製品に関わる品質上の問題が疑われる場合もあります。また、医療事故等の発生に当社製品が直接関与していないことが明らかであっても、将来的に当社製品にリスクが波及する可能性がある場合、予防的な対策、措置を講じることがあります。そのような場合には、売上の低下、またはコスト増などにより、当社の経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- ・重要な訴訟等について

当社は、国内外の事業に関連して、訴訟、紛争、その他の法的手続きの対象となるリスクがあります。これらの法的なリスクについて、法務・コンプライアンス室、知的財産部等の管轄部署による調査や社内チェック体制の整備をしており、必要に応じて取締役会及び監査等委員会に報告する管理体制となっています。しかしながら、万一第三者より、将来、損害賠償請求や使用差し止め等の重要な訴訟が提起された場合は、当社の経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- ・企業合併及び買収等について

当社は、企業の合併・買収や資本・業務提携を事業基盤の強化を図るための重要な戦略の一つと位置付けておりますが、今後、かかる企業合併・買収や資本・業務提携の成否によっては、当社の経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- ・その他

取引慣行の変化、テロ・戦争・疫病や新型インフルエンザなどの世界的な感染症拡大・災害等が発生した場合には、当社の経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

《おことわり》

当社の開示資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。様々な要因

により、実際の業績等が変動する可能性があることをご承知おきください。実際の業績に影響を与えうる重要な要素には、当社の事業領域を取り巻く経済情勢、為替レートの変動、競争状況などがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

（１）合弁関係

相手先	契約期間	契約の内容
B S Nメディカル（ドイツ）	平成10年3月18日から合弁会社の存続する期間	日本国内市場向けB S Nメディカル社製品の製造、売買及び輸入を目的とする合弁会社テルモ・ビーエスエヌ株式会社を運営

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費は337億円（売上高比率6.6%）となりました。

心臓血管カンパニー

心臓血管カンパニーでは、日本でUltimasterのラインアップ拡充を進め、平成28年8月にステント径4mm、平成29年2月に同2.25mmの製品を販売開始しました。また、同じく平成29年2月には、日本で超音波画像診断装置「VISICUBE」と血管内超音波カテーテル「AltaView」の本格販売を開始しました。画像の高精細化、画像取得・処理の高速化に加え、装置の軽量化、操作性の向上を図ることで、検査の準備・診断・読影などにかかる時間を短縮しました。

当事業に係る研究開発費は176億円となりました。

ホスピタルカンパニー

ホスピタルカンパニーでは、平成28年6月に、日本で初めてのスプレー式癒着防止材「アドスプレー」の製造販売承認を取得しました。また、平成29年2月には、日本で唯一のアセトアミノフェン点滴バッグ製剤である解熱鎮痛剤「アセリオ静注液1000mgバッグ」の販売を開始しました。

当事業に係る研究開発費は37億円となりました。

血液システムカンパニー

血液システムカンパニーでは、日本の血液センター向けとしては初となる、血液自動製剤システム「TACSI」の開発と初期導入を行いました。米国では、米国保健福祉省から生物医学先端研究開発局（BARDA）を通じて、病原体低減化システム「Mirasol」を用いた血小板製剤の病原体低減化治験に関する助成金を受給することが決定しました。

当事業に係る研究開発費は71億円となりました。

なお、当連結会計年度の研究開発費総額には、各事業分野に配分できない基礎研究費用53億円が含まれております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成29年6月28日）現在において当社グループが判断したものであります。将来に関する事項は不確実性を内包しておりますので将来生じる実際の結果と差異が生じる可能性があります。

（１）経営成績

＜連結業績について＞

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	525,026	514,164	△10,861	△2.1
売上総利益	282,856	278,000	△4,856	△1.7
営業利益	81,703	76,578	△5,124	△6.3
経常利益	73,090	68,552	△4,538	△6.2
親会社株主に帰属する当期純利益	50,676	54,225	3,549	7.0

①売上高一概況

日本では、TIS事業におけるアクセスデバイスやニューロバスキュラー（脳血管）事業、基盤医療器事業で輸液ライン等の販売が好調に推移しましたが、薬価・公定価改定の影響に加えて、平成27年10月に発売したUltimasterの売上寄与の一巡や、同時期に富士製薬工業株式会社へ造影剤の販売を移管した影響もあり、若干の減収となりました。海外では、TIS事業、ニューロバスキュラー事業が堅調に推移するとともに、買収した止血デバイス事業等の売上も加わりましたが、全社では為替の影響により、減収となりました。この結果、当連結会計年度の売上高は、前期比2.1%減の5,142億円となりました。

②売上総利益

売上総利益は、アクセスデバイス等の高収益品の売上拡大、米国テルモカーディオバスキュラーシステムズCorp.の品質システム改善費用の減少及び原価改善等により、為替の影響を一部吸収しましたが、前期比1.7%減の2,780億円となりました。

③営業利益

営業利益は、売上総利益の減少に加えて販売費及び一般管理費が若干増加し、前期比6.3%減の766億円となりました。

④経常利益

経常利益は、為替差損の減少等により営業外費用は減少しましたが、営業利益の減少に伴い、前期比6.2%減の686億円となりました。

⑤親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、フランスのART（Arterial Remodeling Technologies）社との生体吸収性ステント共同開発契約解消に伴い、特別損失70億円を計上しましたが、オリンパス株式会社の株式売却に伴う特別利益157億円を計上した結果、前期比7.0%増の542億円となりました。

セグメントごとの業績、売上高、営業利益の概況については、「1 業績等の概要 （１）業績」に記載しております。

（２）財政状態の分析

<主要財務指標>

	前連結会計年度	当連結会計年度
自己資本当期純利益率	9.3%	10.8%
総資産当期純利益率	5.4%	5.6%
自己資本比率	56.7%	47.9%
1株当たり純資産	1,408.53円	1,389.70円
フリー・キャッシュ・フロー	56,808百万円	△100,571百万円

①流動資産

当連結会計年度末における流動資産残高は前連結会計年度末残高に比べ256億円減の3,492億円となりました。

②有形固定資産

当連結会計年度末における有形固定資産残高は前連結会計年度末残高に比べ73億円増の1,831億円となりました。

③無形固定資産

当連結会計年度末における無形固定資産残高は前連結会計年度末残高に比べ1,642億円増の4,547億円となりました。

企業買収及び事業譲渡により、のれんが736億円、技術資産が776億円増加したことが主な要因です。

④投資その他の資産

当連結会計年度末における投資その他の資産残高は前連結会計年度末残高に比べ251億円減の302億円となりました。

⑤流動負債

当連結会計年度末における流動負債残高は前連結会計年度末残高に比べ796億円増の2,484億円となりました。
短期借入金が1,199億円増加したことが主な要因です。

⑥固定負債

当連結会計年度末における固定負債残高は前連結会計年度末残高に比べ622億円増の2,835億円となりました。
社債300億円を発行したこと及び長期借入金が217億円増加したことが主な要因です。

⑦純資産

当連結会計年度末における純資産の部の残高は、利益剰余金が397億円増加した一方で、自己株式の取得442億円や為替の影響もあり、前連結会計年度末に比べ220億円減の4,896億円となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要 （２）キャッシュ・フロー」に記載しております。

（３）次期の見通し

次の５年間を対象とする中長期成長戦略に基づき、各カンパニーが成長機会を捉え、以下の取り組みを通じて、次期の業績見通しの達成とともに、持続的かつ収益性のある成長を目指します。

心臓血管カンパニーは、中長期成長戦略のビジョンとして、心臓血管事業領域でトップブランドとして世界の医療現場から認知されることを掲げています。その実現に向けて、各参入領域でトップ３に入り、製品や供給、サービスを含むトータルクオリティを高め、世界の医療現場から必要とされる価値を提供していきます。TIS事業では、買収を完了した止血デバイスの販売を着実に拡大し、アクセスデバイス全体で更なる売上伸長を目指します。治療デバイスでは、国内外でUltimasterの拡販に注力するとともに、製品ラインアップの拡充を進め、欧州で末梢血管用の薬剤塗布バルーンや、肝腫瘍に対する経カテーテル動脈塞栓療法に用いる放射線放出ビーズの販売を目指します。ニューロバスキュラー事業では、脳動脈瘤治療用コイルの新製品を発売するとともに、新形状の脳動脈瘤治療用デバイス「WEB」など、コイル以外の製品で販売地域の拡大に取り組んでいきます。CV事業では、人工心肺装置の販売再開に向けて注力します。血管事業では、平成29年３月末に買収を完了した米国ボルトンメディカル、Inc.との円滑な統合を図ります。また、増産及び研究開発への投資や、開発体制の強化など、カンパニー全体の成長加速を支える基盤の整備も進めていきます。

ホスピタルカンパニーは、独自の技術・サービスを提供し、医療の質向上と効率化、ドラッグデリバリーのイノベーションに貢献することで、売上成長に舵を切り、持続的な成長ステージへのシフトを目指します。病院向けのビジネスでは、テルモの総合力を活かし、日本を中心に事業拡大を目指します。輸液・シリンジポンプやクローズド（閉鎖式）輸液システム、抗がん剤投与システムなど、幅広い製品ラインアップを提供し、治療の安全性向上、業務効率化に寄与する医療のプラットフォーム構築を進めます。また、疼痛緩和製品、スプレー式の癒着防止材、糖尿病の血糖コントロールに寄与するインスリンポンプの開発など、早期退院や患者さんのQOL向上に貢献する製品の開発・販売に注力します。製薬企業向けのビジネスでは、バイオ医薬品に適したプレフィルドシリンジの開発や、高度な無菌製造技術を活かした製造受託ビジネスの拡大、製薬企業のニーズに対応した付加価値の高い専用デバイスの開発などに取り組んでいきます。

血液システムカンパニーでは、各分野で高いシェアを持つ製品の競争力をさらに高め、輸血の安全性向上や多様な治療手段の提供などに貢献することで、成長軌道へと回帰します。血液センター分野では、グローバルで50%を超えるシェアを持つ成分採血システムで次世代プラットフォームの販売拡大に注力し、現在のポジションをより強固にしていきます。また、米国での治験などを通じて、輸血の安全性を向上させる病原体低減化システムの採用をグローバルで促進していきます。血液治療システム分野では、主に自己免疫疾患を対象に、アフエレシス治療の適用拡大に注力し、グローバルでNo.1のポジションをより強固にしていきます。細胞処理分野では、再生医療の拡大を背景に、効率よく細胞培養が可能な細胞増殖システムの提案を強化し、研究機関などでの採用増を目指します。生産面では、ベトナムの工場、血液バッグなどのディスプレイ製品の生産拡大と原価低減を推進し、収益性の改善を図ります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、主に生産部門の省力化、合理化、品質改善及び生産能力の増強を目的とした設備投資のほか、研究開発部門の充実、強化を図るための投資を継続的に実施しております。当連結会計年度は391億円の設備投資等（有形固定資産及び無形固定資産受入ベース数値。金額に消費税等は含まない。）を実施しました。報告セグメント毎に示すと以下のとおりであります。

心臓血管カンパニーの設備投資額は196億円となりました。主にマイクロベンションInc.の新棟建設、愛鷹工場における生産能力の増強等を実施しました。

ホスピタルカンパニーの設備投資額は86億円となりました。主に甲府工場、富士宮工場において、生産能力の増強、設備更新等を実施しました。

血液システムカンパニーの設備投資額は69億円となりました。テルモBCT, Inc.、テルモBCTベトナムCo., Ltd.を中心に、生産能力の増強等を実施しました。

全社共通（管理部門）の設備投資額は40億円となりました。業務システムの機能向上を目的とした投資等を実施しました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却・売却などはありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

（1）提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資 産 (百万 円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
富士宮工場 (静岡県富士宮市)	ホスピタルカンパニー	医薬品 生産設備	8,133	4,896	962 (74,278)	20	1,953	15,966	661
	血液システムカンパニー								
愛鷹工場 (静岡県富士宮市)	心臓血管カンパニー	医療用機器 生産設備	9,834	5,664	599 (56,839)	36	5,253	21,388	952
	ホスピタルカンパニー								
甲府工場 (山梨県中巨摩郡 昭和町)	ホスピタルカンパニー	医療用機器 生産設備	2,975	5,672	3,597 (217,794)	9	3,097	21,959	947
	血液システムカンパニー								
	ホスピタルカンパニー	医薬品 生産設備	3,901	1,944		—	760		
本社 (東京都渋谷区 幡ヶ谷)	心臓血管カンパニー	統括業務 施設	112	15	—	7	1	136	54
	ホスピタルカンパニー								
	血液システムカンパニー								
	全社（管理）								
東京オペラシティ タワー (東京都新宿区 西新宿)	心臓血管カンパニー	統括業務 施設	917	20	—	16	1,946	2,900	694
	ホスピタルカンパニー								
	全社（管理）								
湘南センター (神奈川県足柄 上郡中井町)	心臓血管カンパニー	研究開発 施設	7,545	299	12,158 (168,719)	92	1,616	21,712	562
	ホスピタルカンパニー								
	血液システムカンパニー								
	全社（管理）								

（注）帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

（2）国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
テルモ山口 株式会社	山口工場 (山口県 山口市)	心臓血管 カンパニー	医療用機器 生産設備	8,637	1,812	284 (96,247)	—	1,111	11,846	187
テルモ山口D&D 株式会社	山口工場 (山口県 山口市)	ホスピタル カンパニー	医薬品 生産設備	2	1,700	—	—	4,637	6,340	143

(3) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
テルモヨーロッパ N.V.	ハースロード 工場 (ベルギー)	心臓血管 カンパニー	医療用機器 生産設備	710	1,557	76 (102,563)	129	367	2,842	414
		ホスピタル カンパニー								
テルモメディカル Corp.	メリーランド 工場 (アメリカ)	心臓血管 カンパニー	医療用機器 生産設備	1,079	1,081	215 (274,865)	92	1,475	3,944	420
		ホスピタル カンパニー								
テルモカーディオ バスキュラー システムズCorp.	アナーバー 工場他 (アメリカ)	心臓血管 カンパニー	医療用機器 生産設備	990	34	208 (250,905)	87	621	1,943	649
テルモBCT, Inc.	レイクウッド 工場他 (アメリカ)	血液システム カンパニー	医療用器具 生産設備	4,837	4,739	639 (207,560)	—	2,066	12,283	1,710
泰尔茂医療産品 (杭州) 有限公司	杭州工場 (中国)	ホスピタル カンパニー	医療用機器 生産設備	918	2,459	—	—	660	4,037	2,629
テルモ (フィリピン) Corp.	フィリピン 工場 (フィリピン)	ホスピタル カンパニー	医療用機器 生産設備	2,762	4,608	—	1,264	829	9,465	877
マイクロベンシ ン, Inc.	カリフォルニア 工場 (アメリカ)	心臓血管 カンパニー	医療用機器 生産設備	461	1,318	1,798 (20,720)	—	8,860	12,438	1,264
テルモBCTベトナム Co., Ltd.	ベトナム 血液工場 (ベトナム)	血液システム カンパニー	医療用器具 生産設備	3,305	3,290	—	—	1,471	8,067	791
テルモベトナム Co., Ltd.	ベトナム工場 (ベトナム)	心臓血管 カンパニー	医療用器具 生産設備	1,905	1,721	—	—	539	4,167	1,715
		ホスピタル カンパニー								

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と、建設仮勘定の合計であります。
なお、金額には消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
マイクロ ベンシ ン, Inc.	アメリカ 合衆国 カリフ オルニア州	心臓血管 カンパ ニー	新本社建 物	11,893	10,497	自己資金 及び当社 からの借 入金	平成27.5	平成29.8	—

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,519,000,000
計	1,519,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成29年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成29年6月28日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	379,760,520	379,760,520	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	379,760,520	379,760,520	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

平成25年ストック・オプション（平成25年8月1日取締役会決議）		
	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数（個）	18,281	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	36,562	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月23日 至 平成55年8月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,091円 資本組入額 1,046円	同左
新株予約権の行使の条件	（注1）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注2）	同左

（注1）①新株予約権者は、平成28年8月22日または当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役員、顧問及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。

②新株予約権者は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役員、顧問及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して5年が経過した日、または新株予約権を行使することができる期間の最終日のうち、いずれか早く到来する日以後、新株予約権を行使することができないものとする。

③上記①及び②は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

④新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(注2) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される該当新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

7. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役の決議による承認を要する。

8. 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

9. その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(注3) 平成26年2月4日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成26年ストック・オプション（平成26年8月6日取締役会決議）		
	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数（個）	27,675	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	55,350	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月28日 至 平成56年8月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,306円 資本組入額 1,153円	同左
新株予約権の行使の条件	（注1）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注2）	同左

（注1）①新株予約権者は、平成29年8月27日または当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役員、顧問及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。

②新株予約権者は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役員、顧問及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して5年が経過した日、または新株予約権を行使することができる期間の最終日のうち、いずれか早く到来する日以後、新株予約権を行使することができないものとする。

③上記①及び②は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

④新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

（注2）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される該当新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

7. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役の決議による承認を要する。

8. 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

9. その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

平成27年ストック・オプション（平成27年8月7日取締役会決議）		
	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数（個）	26,051	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	52,102	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年8月26日 至 平成57年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,809円 資本組入額 1,405円	同左
新株予約権の行使の条件	（注1）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注2）	同左

（注1）①新株予約権者は、平成30年8月26日または当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役員、顧問及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。

②新株予約権者は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役員、顧問及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して5年が経過した日、または新株予約権を行使することができる期間の最終日のうち、いずれか早く到来する日以後、新株予約権を行使することができないものとする。

③上記①及び②は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

④新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

（注2）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される該当新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

7. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役の決議による承認を要する。

8. 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

9. その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

平成28年ストック・オプション Aタイプ（平成28年8月4日取締役会決議）		
	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数（個）	12,695	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	25,390	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年8月26日 至 平成58年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,084円 資本組入額 2,042円	同左
新株予約権の行使の条件	（注1）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注2）	同左

（注1）①新株予約権者は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）の地位を喪失した日の翌日から10日間（10日目が休日にあたる場合には翌営業日まで）に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

③新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

（注2）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される該当新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
5. 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役の決議による承認を要する。
8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
9. その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

平成28年ストック・オプション Bタイプ（平成28年8月4日取締役会決議）		
	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数（個）	14,046	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	28,092	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年8月26日 至 平成58年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,981円 資本組入額 1,991円	同左
新株予約権の行使の条件	（注1）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注2）	同左

（注1）①新株予約権者は、当社の執行役員、顧問、理事、フェロー、契約社員及び臨時員等、当社における委任関係または雇用関係に基づく全ての地位を喪失した日の翌日から10日間（10日目が休日にあたる場合には翌営業日まで）に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

③新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

（注2）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される該当新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
5. 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役の決議による承認を要する。
8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
9. その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

2019年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成26年11月18日取締役会決議）		
	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権付社債の残高	501億円	同左
新株予約権の数（個）	5,000個（注1）	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	12,883,277株（注2）	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株あたり3,881.0円（注3）	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年12月18日 至 平成31年11月20日 （行使請求受付場所現地時間） （注4）	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,881.0円 資本組入額 1,941円（注5）	同左
新株予約権の行使の条件	（注6）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	（注7）	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注8）	同左

（注1）本社債の額面金額10百万円につき1個とする。

（注2）本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記（注3）記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

（注3）（1）各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

（2）転換価額は、3,881.0円とする。

（3）転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、本新株予約権付社債の要項に定める算式により調整される。

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

（注4）（1）本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の事項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、（2）当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、本社債が消却される時まで、また（3）本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2019年11月20日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することは

できない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

(注5) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

(注6) (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(2) 2019年9月5日(同日を含まない。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日(但し、2019年7月1日に開始する四半期に関しては、2019年9月4日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下①、②及び③の期間は適用されない。

①(i) 株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関(以下「R&I」という。)による当社の発行体格付若しくは本新株予約権付社債の格付がBBB+以下である期間、(ii) R&Iにより当社の発行体格付若しくは本新株予約権付社債の格付が付与されなくなった期間、又は(iii) R&Iによる当社の発行体格付若しくは本新株予約権付社債の格付が停止若しくは撤回されている期間

② 当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)

③ 当社が組織再編等を行うにあたり、上記(注4)記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知が最初に要求される日(同日を含む。)から当該組織再編等の効力発生日(同日を含む。)までの期間

なお、一定の日における当社普通株式の「終値」とは、東京証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値をいう。

(注7) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(注8) (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i) その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び本新株予約権付社債にかかる信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成26年11月18日取締役会決議）		
	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権付社債の残高	500億円	同左
新株予約権の数（個）	5,000個（注1）	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	12,883,277株（注2）	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株あたり3,881.0円（注3）	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年12月18日 至 平成33年11月22日 （行使請求受付場所現地時間） （注4）	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,881.0円 資本組入額 1,941円（注5）	同左
新株予約権の行使の条件	（注6）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	（注7）	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注8）	同左

（注1）本社債の額面金額100万円につき1個とする。

（注2）本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記（注3）記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

（注3）（1）各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

（2）転換価額は、3,881.0円とする。

（3）転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、本新株予約権付社債の要項に定める算式により調整される。

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

（注4）（1）本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の事項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、（2）当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、本社債が消却される時まで、また（3）本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2021年11月22日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使すること

はできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

(注5) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

(注6) (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(2) 2021年9月7日(同日を含まない。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日(但し、2021年7月1日に開始する四半期に関しては、2021年9月6日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下①、②及び③の期間は適用されない。

①(i) R&Iによる当社の発行体格付若しくは本新株予約権付社債の格付がBBB+以下である期間、(ii) R&Iにより当社の発行体格付若しくは本新株予約権付社債の格付が付与されなくなった期間、又は(iii) R&Iによる当社の発行体格付若しくは本新株予約権付社債の格付が停止若しくは撤回されている期間

②当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)

③当社が組織再編等を行うにあたり、上記(注4)記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知が最初に要求される日(同日を含む。)から当該組織再編等の効力発生日(同日を含む。)までの期間

なお、一定の日における当社普通株式の「終値」とは、東京証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値をいう。

(注7) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(注8) (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i) その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び本新株予約権付社債にかかる信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債権等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日 (注)	189,880,260	379,760,520	—	38,716	—	52,103

(注) 平成26年2月4日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより発行済株式総数は189,880,260株増加し、379,760,520株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	128	52	407	583	26	33,861	35,057	—
所有株式数（単元）	—	1,839,378	88,987	240,510	1,028,671	173	598,546	3,796,265	134,020
所有株式数の割合 （％）	—	48.5	2.3	6.3	27.1	0.0	15.8	100.0	—

(注) 1. 自己株式27,781,520株は、「個人その他」に277,815単元及び「単元未満株式の状況」に20株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	45,739	13.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	23,536	6.7
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	20,259	5.8
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	13,568	3.9
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (港区港南2丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	9,516	2.7
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	9,215	2.6
公益財団法人テルモ生命科学芸術財団	神奈川県足柄上郡中井町井ノ口 1500	7,360	2.1
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴 海トリトンスクエアタワーZ	6,545	1.9
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (港区港南2丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	6,524	1.9
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (港区港南2丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	5,817	1.7
計	—	148,083	42.1

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	45,739千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	23,536千株
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	9,516千株
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	6,545千株
JP MORGAN CHASE BANK 385632	6,524千株
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	5,817千株

2. 第一生命保険株式会社の所有株式には、同社が退職給付信託に係る株式として拠出している株式3,000千株 (株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一生命保険口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であり、その議決権行使の指図権は第一生命保険株式会社が留保しています。) が含まれております。
3. 株式会社みずほ銀行の所有株式には、同社が退職給付信託に係る株式として拠出している株式6,518千株 (株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であり、その議決権行使の指図権は株式会社みずほ銀行が留保しています。) が含まれております。
4. 当社は、自己株式27,781千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
5. 次のとおり大量保有報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として期末時点における所有株式数の確認が出来ておりません。

大量保有者	住所	提出日	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社 他関係会社他 2 社	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号	平成28年 7 月 6 日	22, 929	6. 04
野村證券株式会社 他関係会社 2 社	東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号	平成28年 8 月 4 日	27, 789	7. 11
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目 13 番 1 号	平成28年10月20日	20, 298	5. 35
株式会社みずほ銀行 他関係会社 4 社	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 5 号	平成28年10月21日	28, 928	7. 53
ブラックロック・ジャパン株 式会社 他関係会社 6 社	東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 3 号	平成28年12月 6 日	19, 332	5. 09

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 27,781,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 351,845,000	3,518,450	—
単元未満株式	普通株式 134,020	—	—
発行済株式総数	379,760,520	—	—
総株主の議決権	—	3,518,450	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株 (議決権の数12個) が含まれております。

2. 「単元未満株式」の中には、当社保有の自己株式20株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
テルモ株式会社	東京都渋谷区幡ヶ谷 二丁目44番1号	27,781,500	—	27,781,500	7.32
計	—	27,781,500	—	27,781,500	7.32

(9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき、当社の取締役（注1）、執行役員、フェローに対し、職務執行の対価として新株予約権を発行しております。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年8月1日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名、当社執行役員 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

決議年月日	平成26年8月6日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名、当社執行役員 26名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

決議年月日	平成27年8月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名、当社執行役員 26名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

決議年月日	平成28年8月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名、当社執行役員 29名、当社フェロー 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

(注1) 社外取締役、監査等委員である取締役及び非業務執行取締役は含まれておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

① 平成29年2月9日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成29年2月9日）での決議状況 （取得期間 平成29年2月9日）	11,000,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	11,000,000	44,220,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	5,780,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	11.6
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	—	11.6

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,786	7,614,870
当期間における取得自己株式	180	761,100

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストックオプションの行使)	10,980	41,877,720	—	—
保有自己株式数	27,781,520	—	27,781,700	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、高い収益性と持続的な成長を確保するため、利益の再投資を適正かつ積極的にすすめ、企業価値の一層の増大を図っていきます。これは株主の皆様の利益に適うものであり、投資価値の増大につながるものと考えております。

株主の皆様への利益配分につきましては、安定的に配当を増やし、中長期的に配当性向30%を目標にして参ります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当事業年度の年間配当金につきましては、1株につき42.00円（うち中間配当20.00円）とさせて頂きました。この結果、当期の配当性向（連結）は28.0%となりました。

内部留保資金につきましては、研究開発の推進、生産設備の拡充及び海外事業の展開などに重点的に投資し、経営基盤の強化を図るために有効投資してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことが出来る。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成28年11月10日 取締役会決議	7,259	20.00
平成29年6月27日 定時株主総会決議	7,743	22.00

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	4,235	5,830 ※2,317	3,445	4,190	4,840
最低(円)	2,756	3,850 ※2,201	1,954	2,728	3,820

- (注) 1. 株価は東京証券取引所市場第一部の市場相場によるものであります。
2. 平成26年4月1日付、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
3. ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
最高(円)	4,115	4,185	4,375	4,435	4,155	4,070
最低(円)	3,875	3,820	3,875	4,155	3,850	3,865

- (注) 株価は東京証券取引所市場第一部の市場相場によるものであります。

5【役員の状況】

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表 取締役		三村 孝仁	昭和28年6月18日生	昭和52年4月 当社入社 平成14年6月 執行役員 平成15年6月 取締役執行役員 平成16年6月 取締役上席執行役員 平成19年6月 取締役常務執行役員 平成20年4月 ホスピタルカンパニー統轄、 営業統轄部管掌 平成21年6月 中国・アジア統轄 平成22年4月 中国総代表 6月 取締役専務執行役員 平成23年8月 泰尔茂(中国)投資有限公司董事長兼総 経理 12月 中国統轄(現中国地域代表) 平成26年4月 テルモ・コールセンター担当 平成29年4月 代表取締役会長(現在)	注3	20,067
代表 取締役		佐藤 慎次郎	昭和35年7月19日生	昭和59年4月 東亜燃料工業(株)(現JXTGエネルギー (株))入社 平成11年2月 朝日アーサーアンダーセン(株)(現PwC Japanグループ)入社 平成16年6月 当社入社 平成22年6月 執行役員、経営企画室長 平成23年10月 心臓血管カンパニー統轄(現プレジデ ント) 平成24年6月 上席執行役員 平成26年6月 取締役上席執行役員 平成27年4月 取締役常務執行役員 平成29年4月 代表取締役社長CEO(現在)	同上	8,476
取締役	チーフク オリティー オフィサー (CQO) 品質保証部 担当 安全情報 管理部担当 環境推進室 担当 生産部担当 調達部担当	高木 俊明	昭和33年3月24日生	昭和56年4月 当社入社 平成16年4月 愛鷹工場長 平成20年4月 愛鷹工場長・駿河工場長 6月 執行役員 平成21年6月 研究開発本部統轄 平成22年6月 取締役上席執行役員 知的財産統轄部・テルモメディカルプラ ネックス管掌 平成25年6月 品質保証部・安全情報管理部・環境推進 室管掌(現担当)(現在) 平成27年4月 テルモ・コールセンター担当 平成27年7月 チーフクオリティーオフィサー(CQO) (現在) 平成28年4月 取締役常務執行役員(現在) 平成29年4月 生産部、調達部担当(現在)	同上	12,264
取締役	ホスピタルカ ンパニープレ ジデント ホスピタルカ ンパニーホス ピタルシステ ム事業プレジ デント	羽田野 彰士	昭和34年7月27日生	昭和58年4月 当社入社 平成21年6月 執行役員 秘書室長、広報室長 平成23年10月 経営企画室長 平成24年6月 上席執行役員 経営企画室長、広報室、デザイン企画室 担当 平成27年4月 常務執行役員 平成28年4月 ホスピタルカンパニープレジデント(現 在) 平成28年6月 取締役常務執行役員(現在) 平成29年1月 ホスピタルカンパニーホスピタルシステ ム事業プレジデント(現在)	同上	5,178

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	アジア・インド地域代表 テルモアジア ホールディングスPte. Ltd. 取締役 Managing Director	荒瀬 秀夫	昭和30年3月19日生	昭和52年4月 当社入社 平成18年7月 テルモヨーロッパN.V. 取締役社長 平成20年6月 執行役員 平成21年6月 取締役執行役員 心臓血管カンパニー統轄、法務室管掌 平成22年6月 取締役上席執行役員（現在） 平成23年10月 ブラジル事業推進担当 平成24年6月 米州統轄、テルモアメリカスホールディングInc. 取締役社長兼CEO 平成26年4月 中南米地域代表 平成27年4月 アジア・インド地域代表、テルモアジアホールディングスPte. Ltd. 取締役 Managing Director（現在）	注3	18,324
取締役	血液システム カンパニープレジ デント テルモBCTホール ディング Corp. 取締役社 長兼CEO	デビッド・ ペレス	昭和34年8月16日生	昭和56年10月 ケンドールヘルスケア社入社 平成元年12月 ケアマーク/コーラム ヘルスケア社入社 平成7年9月 ヘモネティクス社入社 平成9年5月 ウロセラピー社入社 平成11年5月 ガンプロBCT社（現テルモBCT社）入社 平成23年4月 テルモBCTホールディングCorp. 取締役社 長兼CEO（現在） 8月 血液システムカンパニープレジデント （現在） 平成24年6月 当社上席執行役員 平成26年6月 取締役上席執行役員（現在）	同上	—
取締役		森 郁夫	昭和22年8月19日生	昭和45年4月 富士重工業(株)（現(株)SUBARU）入社 平成14年6月 同社執行役員スバル営業本部欧州地区本 部長兼アジア・大洋州地区本部長 平成17年4月 同社常務執行役員スバル海外営業本部長 平成18年6月 同社専務執行役員スバル海外営業本部長 同社代表取締役社長CEO 平成23年6月 同社代表取締役会長CEO 平成24年6月 同社相談役 平成26年6月 同社顧問 当社社外取締役（現在）	同上	2,005
取締役		上田 龍三	昭和19年9月20日生	昭和44年4月 名古屋大学医学部合同内科入局 昭和51年9月 ニューヨーク・スローン・ケタリング癌 研究所 客員研究員、研究員 昭和55年9月 愛知県がんセンター研究所 化学療法部 主任研究員 昭和63年4月 同研究所 部長 平成7年9月 名古屋市立大学医学部第二内科 教授 平成15年4月 名古屋市立大学病院長 平成20年4月 名古屋市病院局 局長 平成22年4月 名古屋市立大学 名誉教授（現在）・顧 問 平成24年4月 愛知医科大学医学部 腫瘍免疫寄附講座 教授（現在） 平成25年1月 愛知医科大学評議員 平成27年6月 当社社外取締役（現在） 平成28年5月 名古屋市立大学 客員教授（現在）	同上	860
取締役 (監査等 委員)		木村 義弘	昭和30年6月29日生	昭和53年4月 当社入社 平成10年7月 業務部長 平成16年4月 テルモヨーロッパN.V. 取締役社長 平成18年7月 経理部長 平成20年7月 ロジスティクス部長 平成23年3月 テルモベンボールプライベート取締役会 議長 平成26年4月 執行役員 業務監査室長 平成28年4月 常勤理事 平成29年4月 監査等委員会室 平成29年6月 取締役（監査等委員）（現在）	注4	7,490

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等 委員)		松宮 俊彦	昭和22年10月3日生	昭和46年4月 パイオニア(株)入社 昭和47年7月 (株)流通技研入社 昭和54年10月 デロイト・ハスキング・アンド・セルズ 会計事務所(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 昭和58年3月 公認会計士登録 昭和62年11月 同会計事務所カナダトロント事務所駐在 平成3年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人 トーマツ)社員(パートナー)昇任 平成23年10月 松宮俊彦公認会計士事務所代表(現在) 平成24年6月 第一実業(株)社外監査役(現在) 当社社外監査役 平成24年12月 (株)三菱総合研究所社外監査役(現在) 平成27年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現在)	注4	2,157
取締役 (監査等 委員)		米 正剛	昭和29年7月8日生	昭和56年4月 弁護士登録 昭和62年3月 ニューヨーク州弁護士登録 7月 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律 事務所)入所 平成元年1月 同事務所パートナー弁護士(現在) 平成12年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科講師 平成20年3月 GCAサヴィアングループ(株)(現GCA (株))社外取締役(現在) 平成23年4月 第二東京弁護士会副会長 6月 (株)パンダイナムコゲームス(現(株)パ ンダイナムコエンターテインメント)社 外監査役(現在) 平成25年6月 当社社外監査役 平成27年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現在)	同上	—
計						76,821

- (注) 1. 取締役 森郁夫、上田龍三の両氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 松宮俊彦、米正剛の両氏は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 監査等委員以外の取締役の任期は、平成29年6月27日開催の定時株主総会から1年であります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、平成29年6月27日開催の定時株主総会から2年であります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役(補欠監査等委員)1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
坂口 公一	昭和25年9月10日生	昭和54年4月 弁護士登録 平成12年9月 裁判官任官(東京地方裁判所判 事) 平成18年4月 水戸地方裁判所判事(部総括) 平成24年8月 さいたま地方・家庭裁判所川越支 部判事(支部長) 平成25年9月 秋田地方・家庭裁判所(所長) 平成27年11月 弁護士登録 加藤綜合法律事務所(現銀河総合 法律事務所)入所(現在) 平成28年6月 当社補欠監査等委員(現在) 森永製菓(株)社外監査役(現在)	注6	—

6. 補欠監査等委員 坂口公一氏の任期は、平成29年6月27日開催の定時株主総会から1年であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

《コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方》

テルモは、『医療を通じて社会に貢献する』を企業理念とします。その理念の下、世界中のお客様、株主、社員、取引先、社会などのステークホルダーの期待に応え、長期にわたる持続的成長及び企業価値の最大化を達成するために、価値ある商品とサービスを提供します。

企業理念をより具体化するため、「開かれた経営」「新しい価値の創造」「安全と安心の提供」「アソシエイトの尊重」「良き企業市民」を5つのステートメントとして設定し、全アソシエイトの活動及び判断の基準とします。

企業理念及び5つのステートメントを基本に、経営の透明性・客観性を保ちつつ迅速な意思決定を実現するコーポレート・ガバナンスの仕組み作りを推進します。

株主との対話の推進等、ステークホルダーへのアカウンタビリティ（説明責任）を充実させることにより、社内外からの理解と信頼が継続して得られるよう努めます。

上記に加え、コーポレートガバナンス・コードを軸に、良き企業市民としてグローバルに活動する体制を構築します。

コーポレート・ガバナンス体制が実効を上げるには、自由闊達な、明るい、働きがいのある企業風土が不可欠であり、その風土の醸成に努めます。

《コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況》

①コーポレート・ガバナンス体制

1) コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、取締役会・取締役の監査・監督機能の充実をはじめ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋げるとともに、それを通じて中長期での企業価値の向上を図るため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

加えて、経営の透明性と客観性を高めるため、コーポレート・ガバナンス委員会、指名委員会、内部統制委員会及びリスク管理委員会を任意の機関として設置しております。

1. 取締役会

(1) 役割

- ・取締役会は、企業価値の最大化に向け経営の基本方針等に関する最適な意思決定に務めます。
- ・意思決定の迅速化のため、取締役会で決議した経営の基本方針に基づく業務執行については取締役・執行役員への権限委譲を進め、取締役会は、その業務執行を監督します。
- ・取締役会は、コーポレート・ガバナンスの維持向上及び経営の健全性の観点から、重要な責務のひとつとして、社長後継者の指名プロセスを適切に監督します。

(2) 構成

- ・監査等委員を除く取締役の員数は15名以内とします。
- ・取締役総数のうち、独立社外取締役は2割以上を目途とします。
- ・議長は、コーポレート・ガバナンスにおける執行と監督の分離の観点から、代表取締役会長が務めることを原則とします。ただし、会長が選任されていない場合は、上記観点を基本に議長候補者の実情を勘案して、指名委員会が提案した取締役をもって、取締役会は議長に選任します。

2. 監査等委員会

(1) 役割

監査等委員会は、テルモグループにおける業務の適法、妥当かつ効率的な運営のため、次の事項をはじめ取締役等の職務執行の監査・監督を行います。監査・監督の遂行のため、監査等委員会は直接、内部統制室、業務監査室、法務・コンプライアンス室に指示・命令することができます。

- ・取締役会への出席、議決権行使及び意見陳述
- ・その他の重要会議への出席、意見陳述
- ・監査報告の作成
- ・監査の方針、会社の業務及び財産の状況の調査方法、その他監査等委員会の権限の行使に関する事項の決定

(2) 構成

- ・監査等委員である取締役の員数は5名以内とし、その過半数は独立社外取締役とします。
- ・委員長は、決議により監査等委員の中から選定します。

3. コーポレート・ガバナンス委員会

(1) 役割

コーポレート・ガバナンス委員会は、経営の健全性とコーポレート・ガバナンスの維持向上の観点から、次の事項に関し、取締役会の諮問機関として、審議及び助言を行います。なお、委員会での審議内容は適宜取締役会へ報告します。ただし、(c)及び(d)の定めのうち監査等委員に関する事項にあつては、会社法第344条の2及び第361条の規定に反してはならないものとします。また、(c)の定めのうち、社長、会長の後継者人事等に関する事項については、指名委員会にて審議します。

(a) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な事項

(b) コーポレート・ガバナンス体制の構築、整備及び運用に関する重要事項

(c) 社長、会長以外の取締役及び執行役員の選任及び解任に関する事項

(d) 取締役及び執行役員の報酬の体系に関する事項

(e) その他、取締役会から委員会に委嘱された事項、または委員会がその目的の遂行のために必要と認めた事項

(2) 構成

・委員会は、取締役の中から取締役会が選任する者により最大委員6名で構成し、その半数以上は独立社外取締役、また少なくとも1名は代表取締役とします。

・委員長は、委員の互選により独立社外取締役の中から選定します。ただし、委員長に事故があるときは、委員の互選により選定された他の独立社外取締役がこれに代わるものとします。

4. 指名委員会

(1) 役割

コーポレート・ガバナンスの観点から、取締役会にとって最重要の責務の1つである、社長及び会長の後継者人事等について審議します。

(2) 構成

・取締役の中から取締役会が選任する委員をもって構成し、独立社外取締役を過半数とします。

・委員長は、委員の互選により社外取締役の中から選任します。

5. 内部統制委員会

(1) 役割

取締役会の下部機関として、当社「内部統制システム整備の基本方針」に基づき、テルモグループの内部統制システムの整備・運用を担います。

(2) 構成

・代表取締役、常務以上の取締役、専門部会長、内部統制部門長及び顧問弁護士で構成します。

・監査等委員は出席し、意見を述べることができます。

・委員長は、代表取締役社長とします。

6. リスク管理委員会

(1) 役割

取締役会の下部機関として、全社横断的視点のリスク認識・評価・分析及び優先度等を踏まえ、テルモグループのリスク管理体制の整備・運用を担います。

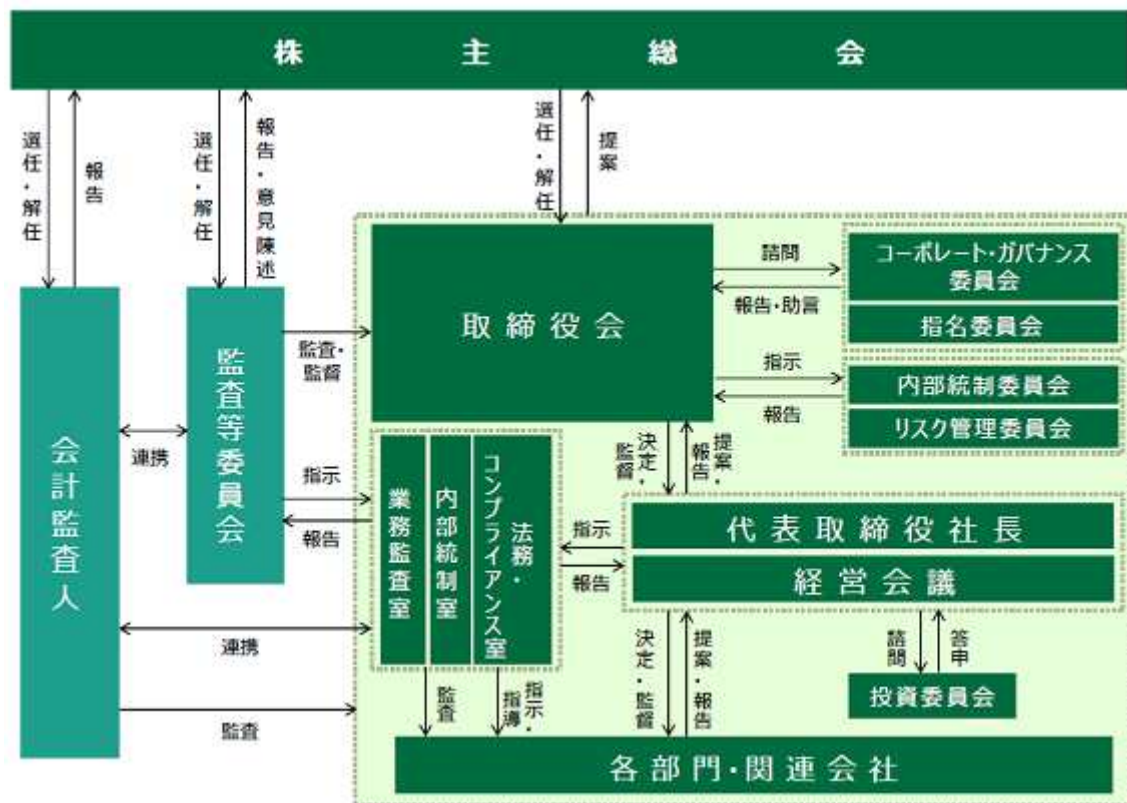
(2) 構成

・常務以上の執行役員、内部統制部門長並びに委員長が指名する者で構成します。

・監査等委員は出席し、意見を述べることができます。

・委員長は、代表取締役社長とします。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次の通りです。



2) 当該体制を採用する理由

当社では、次の事項をはじめ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋げるとともに、それを通じて中長期での企業価値の向上を図るため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

(1) 監査・監督機能の強化

監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つこと等により、監査・監督機能のさらなる強化に繋がります。

(2) 経営の透明性と客観性の向上

独立社外取締役の比率を高めることにより、取締役会において、独立した立場から株主その他のステークホルダーの視点を踏まえた意見がより活発に提起されることを通じ、意思決定における透明性・客観性の向上を図ります。

(3) 意思決定の迅速化

執行役員制度の採用のもと、業務執行の権限委譲を進め、取締役会をモニタリング型にシフトすることで、意思決定・事業展開をより一層加速します。

3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づく「内部統制システム整備の基本方針」を取締役会において適宜改定し、テルモグループにおける内部統制システムの整備を推進しています。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1) 取締役、執行役員、使用人および当社グループ各社において、これらに相当する者（以下、「当社グループ役職員」という。）に対し、「テルモグループ行動規準」の継続的な教育・啓発を行うことにより、法令等遵守および企業倫理の実践（以下、「コンプライアンス」という。）が企業存立および事業活動の基盤であることの浸透・徹底を図る。

2) 取締役会の指示に従い、当社グループの内部統制システムの整備を担う内部統制委員会において、コンプライアンスに係る重要な施策を審議・決定し、その活動状況を定期的に取り締役会および監査等委員会または監査等委員会が選定する監査等委員（以下、「選定監査等委員」という。）に報告する。

3) 当社グループ全社の横断的なコンプライアンス体制の整備を一元的に担うチーフリーガルオフィサー（CLO）の指揮のもと、関係ルールの整備、教育・啓発の実施、誓約書の徴集、コンプライアンスオフィサーとの連携による問題の早期把握等の諸施策を推進する。

4) 金融商品取引法の定めに従い、財務報告の信頼性を確保するため、当社グループの内部統制の有効性を確保する体制の整備に努め、その有効性を定期的に評価する。

- 5) 当社グループ役職員がコンプライアンス違反等を知ったとき、職制を通さずに通報することができ、かつ通報した役職員が不利益な取り扱いを受けないことが保障される内部通報制度を構築・運用する。なお、内部通報制度を運用する部門は、その状況を適宜、監査等委員会または選定監査等委員に報告する。
 - 6) 重大なコンプライアンス違反等が発生した場合、内部統制委員長の指揮のもと、直ちに対応チームを立ち上げ、事案の対応・解決に当たるとともに、発生原因および再発防止策を内部統制委員会に報告・提言する。対応に伴い当社グループ役職員の「就業規則」等の違反が認定された場合、懲戒手続に係るルールに従い、厳正に処分する。
 - 7) 業務監査室において、前各号に定めるところの運用状況および有効性を監査し、その結果および改善課題を内部統制委員会に報告・提言するとともに、当該改善課題の実行完了を確認する。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報管理（保存、閲覧、セキュリティ、社外開示等）に関する体制
 - 1) 「テルモグループ文書管理基準」に従い、業務執行取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録・保存する。
 - 2) 保存期間は、文書等の種類、重要性等に応じて同基準に規定された期間とする。
 - 3) 取締役および監査等委員会または選定監査等委員は、常時これらの文書等を閲覧することができる。
 - 4) 情報セキュリティおよび個人情報保護について、チーフインフォメーションオフィサー（CIO）の指揮のもと、「情報セキュリティ基準」、「個人情報保護基準」その他諸規程等に基づき、営業秘密および個人情報を適切かつ安全に保存・管理する。
 - 5) 当社の法定および適時開示情報の開示手続を担う内部統制委員会下のディスクロージャー部会が適時適切な開示を推進する。
 - 6) 業務監査室において、前各号に定めるところの運用状況および有効性を監査し、その結果および改善課題を内部統制委員会に報告・提言するとともに、当該改善課題の実行完了を確認する。
3. 当社のリスク管理に関する規程その他の体制
 - 1) 取締役会の決議に基づき設置され、代表取締役社長が委員長を務めるリスク管理委員会において、取締役会の定めるリスク管理規程に基づき当社グループの横断的なリスク管理体制の整備を推進する。
 - 2) 前記1)に加え、事業、品質、製品安全、災害、環境等の個別のリスクに関し、当該リスクカテゴリーごとの専門部署において、それぞれ関連規程・マニュアル等に従い、教育・啓発を行う。
 - 3) 経営に重要な影響を及ぼすリスクの優先度等を踏まえ、リスク管理委員会において、予防組織、継続的な教育・啓発、有事の緊急対応体制等から成るリスク管理方針を審議・決定する。
 - 4) 内部統制室において、定期的にまたは必要に応じ、当社グループに関わるリスクを収集・特定し、その発生可能性および影響度を分析・評価した上で、リスク管理委員会に報告・提言する。
 - 5) 業務監査室において、前各号に定めるところの運用状況および有効性を監査し、その結果および改善課題をリスク管理委員会に報告・提言するとともに、当該改善課題の実行完了を確認する。
4. 当社の取締役の職務の執行の効率性を確保するための体制
 - 1) 当社グループの企業価値・株主共同の利益の向上のため、取締役会で決議された中期経営計画および年度計画の達成に向け、取締役、執行役員等から構成される経営会議のほか、市場商品戦略会議等の専門会議において、事業部門等に対し、職務執行の効率化・迅速化に向けた支援・指導・監督を行う。
 - 2) 会社の意思決定を明文化した「会議体提案および決裁制度に関する規程」に基づき、迅速かつ効率的な意思決定を行う。
 - 3) 「業務分掌規程」その他の諸規程に基づき、当社グループ各社の組織運営方針および機能を整備する。
 - 4) 業務監査室において、前各号に定めるところの運用状況および有効性を監査し、その結果および改善課題を内部統制委員会に報告・提言するとともに、当該改善課題の実行完了を確認する。
5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 当社グループ各社は、「テルモグループ会社管理規程」その他の諸規程に基づき、業務執行状況を適時適切に報告する。
 - 2) リスク管理委員会が策定したリスク管理方針に基づき、内部統制室において、当社グループ各社に対し、リスク管理体制の構築を指導・支援する。
 - 3) 「会議体提案および決裁制度に関する規程」に基づき、当社グループ各社において、重要性に応じた意思決定を行う。
 - 4) 「テルモグループ行動規準」その他諸規程等に基づき、チーフリーガルオフィサー（CLO）が当社グループ各社のコンプライアンスオフィサーと連携しながらコンプライアンスの教育・啓発を推進する。
 - 5) 業務監査室において、前各号に定めるところの運用状況および有効性を監査し、その結果および改善課題を内部統制委員会に報告・提言するとともに、当該改善課題の実行完了を確認する。

6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
- 1) 監査等委員会を補助する組織として、2名以上の専任の使用人（以下、「専任使用人」という。）から成る監査等委員会室を置く。
 - 2) 監査等委員でない取締役の中から、取締役会の決議によって、監査等委員会の監査等を補助する職責を担う「監査等特命取締役」を任命することができる。
7. 監査等特命取締役および専任使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項
- 1) 監査等特命取締役の選任に関する議案を株主総会に提出するには、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。なお、当該監査等特命取締役の人選に際しては、監査等機能の一翼を担う重要な役割を有することに鑑み、その経験、知見、行動力等を考慮するものとする。
 - 2) 専任使用人の人選、人事考課、給与、異動および懲戒処分については、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。なお、当該専任使用人の人選に際しては、監査等機能の一翼を担う重要な役割を有することに鑑み、その経験、知見、行動力等を考慮するものとする。
8. 監査等特命取締役および専任使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- 監査等特命取締役および専任使用人は、監査等委員会または選定監査等委員の指揮・命令に基づき職務を行うものとし、監査等委員でない取締役その他の当社グループ役職員からの指揮・命令を受けない。
9. 当社グループ役職員（これらの者から報告を受けた者を含み、「報告者等」という。）が監査等委員会に報告をするための体制
- 1) 法令に定める事項に加え、「取締役および使用人の監査等委員会への報告規程」に基づき、報告者等は、監査等委員会または選定監査等委員に対し、適時・適切に報告する。
 - 2) 監査等委員会または選定監査等委員は、当社グループ各社に設置している内部通報制度の運用状況および事案の内容について定期的に報告を受け、適宜指示・助言等を行う。
10. 報告者等が当該通報・報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制
- 1) 当社グループの取締役および使用人が直接・間接を問わず、監査等委員会または監査等委員に通報・報告した場合、当該通報・報告を理由として、人事上その他一切の点で不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨当社グループの役職員に周知徹底する。
 - 2) 監査等委員会または選定監査等委員は、通報・報告をした者の異動、人事評価、懲戒等に関し、取締役にその理由の開示・説明を求めることができる。
11. 監査等委員会等の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 1) 監査等委員会または選定監査等委員は、その職務の執行に関し、法令で定める費用等を当社に請求することができる。
 - 2) 監査等委員会または選定監査等委員は、その職務の執行に必要と認めるときは、外部専門家を起用することができる。なお、これに要する費用は、前記1)によるものとする。
12. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 代表取締役は、監査等委員会と定期的な意見交換会を開催する。
 - 2) 選定監査等委員は、経営会議をはじめとする重要な会議体に出席することができる。
 - 3) 監査等委員会または選定監査等委員は、内部監査部門との定例連絡会の開催、会計監査人との定例会合の開催のほか、必要に応じこれらの部署または機関との会合を行う。
- 4) 内部統制システムの運用状況
- 当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は次のとおりです。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は当社グループ役職員に「テルモグループ行動規準」研修を行い、内部統制委員会（年4回開催）において、コンプライアンスに係る重要施策の審議を行っております。チーフリーガルオフィサー（CLO）は当社グループ各社のコンプライアンスオフィサーと連携をとりながら、コンプライアンス体制の整備をし、重大問題への対応状況を内部統制委員会に報告しております。また、「重大問題への対応に対するガイドライン」、「Terumo Global Anti-Corruption and Anti-Bribery Policy」の改定、「Terumo Global Compliance Violations Reporting and Anti-Retaliation Policy」の制定を行い、内部統制制度の充実を図っております。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報管理（保存、閲覧、セキュリティ、社外開示等）に関する体制

当社は「テルモグループ文書管理基準」を制定し、当社グループ内に文書保存ルール of 周知に努めております。
「情報セキュリティ基準」「個人情報保護基準」に基づき、適切に営業秘密・個人情報管理をしております。法定および適時開示情報は内部統制委員会のディスクロージャー部会で審査を行っております。

3. 当社のリスク管理に関する規定その他の体制

当社は、「リスク管理規程」「リスク管理ガイドライン」を改定し、リスク管理委員会（年2回開催）において、リスク管理体制の整備とリスクへの対応策を通してリスク低減の活動を行いました。

4. 当社の取締役の職務の執行の効率性を確保するための体制

当社は取締役会（12回）および経営会議（25回）、市場商品戦略会議（6回）を通じて、取締役の職務の執行の効率性を確保しております。また、当社グループ各社の組織運営方針・機能を整備するために、「業務分掌規程」等を見直しております。

5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「テルモグループ会社管理規程」および、諸規程の見直しにより報告体制を整備し、「会議体提案および決裁制度に関する規程」に基づき、運用状況をモニタリングしています。
また、主要な子会社の組織運営方針・機能を整備するために、「業務分掌」を策定しております。

6. 当社の監査等委員会の職務を補助する体制、報告に関する事項

当社は取締役から独立した監査等委員会室の設置等、監査等委員会の活動を補助する体制を整備しております。
「取締役および使用人の監査等委員会への報告規程」、「監査等委員会規則」と内部通報制度に基づいて、監査等委員は報告内容を確認しており、報告に当たって報告者等が不利益を受けないことをテルモグループ行動規準研修で周知しております。

7. 内部監査に関する運用状況

業務監査室は「内部監査規程」に基づき各部門および当社グループ会社を適宜、業務の有効性や効率性、コンプライアンス、財務報告の信頼性等の観点から内部監査を行い、その監査結果を代表取締役社長、監査等委員会または監査等委員会が選定する監査等委員、および内部統制委員会に報告しています。

5) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

②内部監査及び監査等委員会による監査の状況

当社は監査等委員会設置会社であり、有価証券報告書提出日現在、監査等委員会は3名中2名を社外取締役とし、ガバナンスのあり方と運営状況を確認し、取締役会機能を含めた経営の日常的活動の適正性の確保に努めます。また、監査等委員は取締役会、経営会議などの重要会議に出席し、経営全般及び個別案件に関して公正不偏の立場で意見陳述を行うなど、取締役等の職務執行の監査・監督を行っています。なお、監査等委員会のサポート組織として「監査等委員会室」を設置し、専任スタッフを配置して、監査等業務の一層の強化を図っています。監査等委員会は、内部監査部門である「業務監査室」と定期的に報告会を実施し、内部監査及び財務報告に係る内部統制評価の報告を受け、必要に応じて指示をします。また、内部統制室及び法務・コンプライアンス室からも、内部統制の整備・運用状況等及びコンプライアンスの状況等について随時報告を受け、必要に応じて指示をします。更に、監査等委員は、内部統制委員会及びリスク管理委員会に出席し、定期的に内部統制システムの整備・運用等及びリスク管理体制の整備・運用等について確認しています。会計監査人との連携については、定期的に、また必要に応じて随時、監査の実施経過について報告を受け、積極的な意見及び情報交換を行っています。また、財務報告に係る内部統制評価についても、定期的に必要な報告を受けるなど、公正な監査が実施できる体制づくりを行っています。

代表取締役社長直属の業務監査室（専任者8名）は企業集団の内部統制システム整備の一環として、グローバル監査体制（国内8名の他に海外6名）の補強を推進しています。業務監査室は準拠性及び環境変化・戦略を踏まえた妥当性に主眼をおき、監査計画に基づく定期的な内部監査を実施し、改善提言を添えて、代表取締役社長に監査結果を報告しています。

③会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に有限責任あずさ監査法人を任命しており、適宜、法令に基づく適正な会計監査が行われています。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 大塚 敏弘	3年
指定有限責任社員 業務執行社員 永井 勝	4年
指定有限責任社員 業務執行社員 石黒 之彦	2年

監査業務に係る補助者の構成	
公認会計士	9名
その他	14名

④社外取締役（監査等委員である社外取締役を含む）

当社の社外取締役は4名、うち監査等委員である社外取締役は2名であります。

社外取締役森郁夫氏は、富士重工業（株）（現（株）SUBARU）の代表取締役、相談役、顧問を経っていますが、当社と同社の間に特別な関係その他の利害関係はありません。同氏には、豊富な経営者経験及び長年にわたる海外事業経験で培われた見識等を当社経営の監督に活かして頂いております。

社外取締役上田龍三氏は、愛知医科大学医学部腫瘍免疫寄附講座教授であり、名古屋市立大学客員教授・名誉教授ですが、当社と同大学との間に特別な関係その他の利害関係はありません。なお、当社と同氏が勤めている愛知医科大学及び名古屋市立大学との間には取引関係がありますが、当社の連結売上高の0.1%未満と僅少であり、一般株主と利益相反が生じる恐れは無いと考えています。同氏には、がん治療における研究業績をはじめとした専門知識・経験等を当社経営の監督に活かして頂いております。

監査等委員である社外取締役松宮俊彦氏は、有限責任監査法人トーマツの元社員（パートナー）であり、現在、松宮俊彦公認会計士事務所代表、（株）三菱総合研究所及び第一実業（株）の社外監査役ですが、当社と同監査法人、同事務所及び両社との間に特別な関係その他の利害関係はありません。同氏は、公認会計士として財務及び会計に関する豊富な知見を有しており、独立した立場から監査・監督にあたって頂いております。

監査等委員である社外取締役米正剛氏は、森・濱田松本法律事務所所属の弁護士であり、また、GCA（株）の社外取締役、（株）バンダイナムコエンターテインメントの社外監査役ですが、当社と同事務所及び各社との間に特別な関係その他の利害関係はありません。同氏には、日本及び海外の弁護士としての専門的な知見及び豊富な経験を活かし、独立した立場から監査・監督にあたって頂いております。

⑤役員報酬等

1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	546	252	103	190	12
取締役（監査等委員） (社外取締役を除く。)	31	31	—	—	1
社外役員	68	68	—	—	5

2) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額（百万円）				連結報酬等 の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	長期インセ ンティブ	
新宅 祐太郎	代表取締役 社長	提出会社	54	34	52	—	141
デビッド・ ペレス	取締役	提出会社	—	5	—	—	299
	取締役社長 兼CEO	テルモBCT ホールデ ィング Corp.	83	—	58	152	

3) 役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針及び決定方法

取締役の報酬の構成は、次のとおりであります。

- ・下記以外の取締役：固定報酬、賞与及び株式報酬型ストックオプション
- ・非業務執行取締役、社外取締役、監査等委員である取締役：固定報酬のみ

平成27年6月24日開催の第100期定時株主総会において、監査等委員以外の取締役報酬（取締役賞与を含む）について、年額700百万円の枠をご承認頂いたこと、また、監査等委員である取締役報酬について年額100百万円の枠をご承認頂いたことに伴い、決定手順は次のとおりであります。

固定報酬	第100期定時株主総会で承認された報酬枠の中で、監査等委員以外の取締役については取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役については監査等委員の協議により決定します。
賞与、株式報酬型ストックオプション	上記取締役会の報酬枠の中で、毎年の業績・経営環境などを考慮しながら、取締役会の決議により決定します。

なお、監査等委員を除く取締役の固定報酬、賞与及び株式報酬型ストックオプションの役位ごとの標準額については、社外専門機関調査による他社水準などを考慮しながら、コーポレート・ガバナンス委員会にて審議しております。

⑥株式の保有状況

1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

25銘柄 5,194百万円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
オリンパス (株)	5,581,000	24,416	業務提携の推進のため
(株) 三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,768,270	1,443	取引関係維持強化のため
川澄化学工業 (株)	1,200,000	1,075	業務提携の推進のため
アズビル (株)	200,000	576	取引関係維持強化のため
アルフレッサ ホールディングス (株)	169,192	365	取引関係維持強化のため
東邦ホールディングス (株)	122,080	293	取引関係維持強化のため
(株) メディパルホールディングス	112,878	201	取引関係維持強化のため
(株) スズケン	27,840	106	取引関係維持強化のため
第一生命保険 (株)	69,800	95	取引関係維持強化のため
(株) ほくやく・竹山ホールディングス	140,368	91	取引関係維持強化のため
TOWA (株)	110,880	79	取引関係維持強化のため
(株) ウイン・パートナーズ	25,000	37	取引関係維持強化のため
(株) バイタルケーエスケー・ホールディングス	37,485	33	取引関係維持強化のため
メディアスホールディングス (株)	12,000	27	取引関係維持強化のため
凸版印刷 (株)	11,896	11	取引関係維持強化のため
大日本印刷 (株)	11,025	11	取引関係維持強化のため
(株) 三菱ケミカルホールディングス	7,579	4	取引関係維持強化のため
三井化学 (株)	6,365	2	取引関係維持強化のため
田辺三菱製薬 (株)	1,030	2	取引関係維持強化のため
協和発酵キリン (株)	540	0	取引関係維持強化のため
大木ヘルスケアホールディングス (株)	1,050	0	取引関係維持強化のため
東京海上ホールディングス (株)	110	0	取引関係維持強化のため
(株) みずほフィナンシャルグループ	384	0	取引関係維持強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大日本印刷 (株)	2,727,000	2,727	退職給付信託契約による 議決権行使の指図権限
第一生命保険 (株)	2,000,000	2,725	退職給付信託契約による 議決権行使の指図権限
東京海上ホールディングス (株)	409,500	1,556	退職給付信託契約による 議決権行使の指図権限
(株) みずほフィナンシャルグループ	4,114,240	691	退職給付信託契約による 議決権行使の指図権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株) 三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,768,270	1,936	取引関係維持強化のため
川澄化学工業 (株)	1,200,000	866	業務提携の推進のため
アズビル (株)	200,000	748	取引関係維持強化のため
アルフレッサ ホールディングス (株)	169,192	326	取引関係維持強化のため
東邦ホールディングス (株)	122,080	284	取引関係維持強化のため
TOWA (株)	110,880	220	取引関係維持強化のため
(株) メディパルホールディングス	114,661	200	取引関係維持強化のため
第一生命ホールディングス (株)	69,800	139	取引関係維持強化のため
(株) スズケン	30,624	111	取引関係維持強化のため
(株) ほくやく・竹山ホールディングス	140,368	98	取引関係維持強化のため
メディアスホールディングス (株)	24,000	57	取引関係維持強化のため
(株) ウイン・パートナーズ	50,000	47	取引関係維持強化のため
(株) バイタルケーエスケー・ホールディングス	37,485	38	取引関係維持強化のため
凸版印刷 (株)	11,896	13	取引関係維持強化のため
大日本印刷 (株)	11,025	13	取引関係維持強化のため
(株) 三菱ケミカルホールディングス	7,579	6	取引関係維持強化のため
三井化学 (株)	6,365	3	取引関係維持強化のため
田辺三菱製薬 (株)	1,030	2	取引関係維持強化のため
大木ヘルスケアホールディングス (株)	1,050	0	取引関係維持強化のため
東京海上ホールディングス (株)	110	0	取引関係維持強化のため
(株) みずほフィナンシャルグループ	384	0	取引関係維持強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
第一生命ホールディングス (株)	2,000,000	3,993	退職給付信託契約による 議決権行使の指図権限
大日本印刷 (株)	1,737,000	2,084	退職給付信託契約による 議決権行使の指図権限
東京海上ホールディングス (株)	409,500	1,923	退職給付信託契約による 議決権行使の指図権限
(株) みずほフィナンシャルグループ	4,114,240	839	退職給付信託契約による 議決権行使の指図権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

⑦役員の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）は15名以内とし、この他監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

1) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2) 中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑩取締役の責任免除

当社は、取締役の責任免除について、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。また、監査等委員会設置会社への移行以前の行為に関し、会社法第426条第1項の規定により、監査役であった者の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款で定めております。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	77	74	107	49
連結子会社	4	—	4	—
計	82	74	111	49

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の海外連結子会社及び海外支店は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務に基づく報酬として403百万円、また主として財務・税務に関するコンサルタント業務に基づく報酬として177百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の海外連結子会社及び海外支店は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務に基づく報酬として344百万円、また主として財務・税務に関するコンサルタント業務に基づく報酬として199百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際財務報告基準（IFRS）に関するアドバイザリー業務を委託し、その対価を支払っております。

（当連結会計年度）

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際財務報告基準（IFRS）に関するアドバイザリー業務を委託し、その対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査契約締結前に当社の監査公認会計士等が当社の規模・業務の特性から見積った監査計画時間に基づく報酬額を協議し、監査等委員会の同意を得た上で、正式な社内手続きを経て決定する方針としております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	149,672	105,388
受取手形及び売掛金	104,426	109,508
商品及び製品	59,132	69,765
仕掛品	10,194	9,367
原材料及び貯蔵品	27,126	27,579
繰延税金資産	14,963	17,501
その他	10,621	11,503
貸倒引当金	△1,390	△1,430
流動資産合計	374,746	349,183
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 65,207	※1 63,310
機械装置及び運搬具（純額）	※1 54,362	※1 53,359
土地	23,297	22,471
リース資産（純額）	※1 881	※1 1,780
建設仮勘定	21,417	30,445
その他（純額）	※1 10,628	※1 11,754
有形固定資産合計	175,794	183,122
無形固定資産		
のれん	143,707	217,334
顧客関連資産	90,750	85,338
技術資産	28,017	105,581
その他	28,038	46,463
無形固定資産合計	290,514	454,717
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 37,724	※2 12,463
繰延税金資産	3,436	6,727
退職給付に係る資産	—	757
その他	14,186	10,263
投資その他の資産合計	55,348	30,212
固定資産合計	521,657	668,052
繰延資産		
繰延資産合計	5,281	4,169
資産合計	901,685	1,021,405

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	36,294	38,451
短期借入金	61	※3 120,000
1年内返済予定の長期借入金	19,839	7,853
リース債務	256	231
1年内償還予定の社債	40,000	—
未払法人税等	9,778	9,688
繰延税金負債	56	23
賞与引当金	5,869	6,317
役員賞与引当金	170	190
設備関係支払手形及び未払金	5,451	7,059
資産除去債務	—	72
その他	51,057	58,502
流動負債合計	168,835	248,389
固定負債		
社債	—	30,000
転換社債型新株予約権付社債	100,184	100,135
長期借入金	58,873	80,578
リース債務	286	230
繰延税金負債	45,079	47,501
役員退職慰労引当金	66	14
退職給付に係る負債	8,656	6,803
資産除去債務	230	84
その他	7,925	18,113
固定負債合計	221,304	283,462
負債合計	390,140	531,851
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,716	38,716
資本剰余金	50,928	50,928
利益剰余金	419,573	459,261
自己株式	△64,040	△108,225
株主資本合計	445,178	440,680
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,308	1,706
繰延ヘッジ損益	△13	△560
為替換算調整勘定	63,182	56,257
退職給付に係る調整累計額	△13,403	△8,938
その他の包括利益累計額合計	66,074	48,464
新株予約権	183	307
非支配株主持分	109	101
純資産合計	511,544	489,554
負債純資産合計	901,685	1,021,405

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	525,026	514,164
売上原価	242,170	236,164
売上総利益	282,856	278,000
販売費及び一般管理費	※1, ※2 201,152	※1, ※2 201,421
営業利益	81,703	76,578
営業外収益		
受取利息	665	497
受取配当金	277	203
受取ロイヤリティー	209	137
持分法による投資利益	328	—
その他	1,375	1,218
営業外収益合計	2,856	2,057
営業外費用		
支払利息	1,395	1,205
売上割引	437	438
為替差損	7,485	4,100
持分法による投資損失	—	559
たな卸資産処分損	82	848
構造改革関連費用	222	703
開業費償却	278	1,111
その他	1,567	1,115
営業外費用合計	11,468	10,083
経常利益	73,090	68,552
特別利益		
固定資産売却益	※3 4,917	※3 366
投資有価証券売却益	793	※6 15,792
補助金収入	1,783	284
特別利益合計	7,494	16,442
特別損失		
固定資産処分損	※4 895	※4 1,652
減損損失	※5 1,010	—
和解金	1,656	—
関係会社整理損	102	—
事業再編損	—	1,375
投資有価証券評価損	—	2,178
その他の投資評価損	—	4,805
特別損失合計	3,665	10,012
税金等調整前当期純利益	76,920	74,981
法人税、住民税及び事業税	27,718	25,640
法人税等調整額	△1,427	△4,772
法人税等合計	26,290	20,867
当期純利益	50,630	54,114
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△46	△111
親会社株主に帰属する当期純利益	50,676	54,225

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	50,630	54,114
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△602	△14,601
繰延ヘッジ損益	△15	△546
為替換算調整勘定	△25,864	△6,931
退職給付に係る調整額	△9,792	4,465
持分法適用会社に対する持分相当額	2	△0
その他の包括利益合計	※ △36,272	※ △17,615
包括利益	14,358	36,498
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,408	36,616
非支配株主に係る包括利益	△50	△118

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,716	52,103	383,317	△3,035	471,102
会計方針の変更による累積的影響額		△1,175	△1,220		△2,396
会計方針の変更を反映した当期首残高	38,716	50,928	382,097	△3,035	468,706
当期変動額					
剰余金の配当			△13,200		△13,200
親会社株主に帰属する当期純利益			50,676		50,676
自己株式の取得				△61,004	△61,004
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	37,476	△61,004	△23,528
当期末残高	38,716	50,928	419,573	△64,040	445,178

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	16,910	—	89,043	△3,611	102,341	78	—	573,523
会計方針の変更による累積的影響額								△2,396
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,910	—	89,043	△3,611	102,341	78	—	571,126
当期変動額								
剰余金の配当								△13,200
親会社株主に帰属する当期純利益								50,676
自己株式の取得								△61,004
自己株式の処分								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△602	△13	△25,860	△9,792	△36,267	105	109	△36,053
当期変動額合計	△602	△13	△25,860	△9,792	△36,267	105	109	△59,582
当期末残高	16,308	△13	63,182	△13,403	66,074	183	109	511,544

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,716	50,928	419,573	△64,040	445,178
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	38,716	50,928	419,573	△64,040	445,178
当期変動額					
剰余金の配当			△14,518		△14,518
親会社株主に帰属する当期純利益			54,225		54,225
自己株式の取得				△44,227	△44,227
自己株式の処分			△18	41	22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	39,688	△44,185	△4,497
当期末残高	38,716	50,928	459,261	△108,225	440,680

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	16,308	△13	63,182	△13,403	66,074	183	109	511,544
会計方針の変更による累積的影響額								—
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,308	△13	63,182	△13,403	66,074	183	109	511,544
当期変動額								
剰余金の配当								△14,518
親会社株主に帰属する当期純利益								54,225
自己株式の取得								△44,227
自己株式の処分								22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,601	△547	△6,925	4,465	△17,609	124	△7	△17,493
当期変動額合計	△14,601	△547	△6,925	4,465	△17,609	124	△7	△21,990
当期末残高	1,706	△560	56,257	△8,938	48,464	307	101	489,554

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	76,920	74,981
減価償却費	33,679	34,153
減損損失	1,010	—
のれん償却額	10,995	11,247
持分法による投資損益 (△は益)	△328	559
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△6,890	△757
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△220	△1,774
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△22	66
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	—	△52
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	28	20
受取利息及び受取配当金	△942	△701
支払利息	1,395	1,205
為替差損益 (△は益)	4,321	2,881
構造改革関連費用	222	703
開業費償却額	278	1,111
固定資産売却損益 (△は益)	△4,917	△366
固定資産処分損益 (△は益)	895	1,652
投資有価証券売却損益 (△は益)	△793	△15,792
補助金収入	△1,783	△284
和解金	1,656	—
関係会社整理損	102	—
事業再編損	—	1,375
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	2,178
その他の投資評価損益 (△は益)	—	4,805
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,138	△4,784
たな卸資産の増減額 (△は増加)	398	△3,921
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,492	886
その他	5,305	△254
小計	116,679	109,140
利息及び配当金の受取額	1,751	784
利息の支払額	△1,445	△1,190
法人税等の支払額	△36,451	△24,845
和解金の支払額	—	△1,493
構造改革関連費用の支払額	△409	△450
補助金の受取額	1,783	284
関係会社整理損の支払額	△83	—
事業再編損の支払額	△1,390	△1,365
事業整理損の支払額	△132	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	80,303	80,862

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,766	△298
定期預金の払戻による収入	1,796	2,443
有形固定資産の取得による支出	△28,209	△29,838
有形固定資産の売却による収入	5,135	1,315
無形固定資産の取得による支出	△4,703	△6,680
投資有価証券の取得による支出	△3,505	△1,243
投資有価証券の売却による収入	10,802	21,440
敷金の回収による収入	39	—
事業譲受による支出	—	※3 △119,191
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △49,380
その他	△3,082	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,495	△181,433
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	—	120,000
短期借入金の返済による支出	△298	△58
長期借入れによる収入	—	29,640
長期借入金の返済による支出	△5,416	△19,460
社債の発行による収入	—	29,888
社債の償還による支出	—	△40,000
非支配株主からの払込みによる収入	181	—
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△197	△325
自己株式の取得による支出	△61,004	△44,227
配当金の支払額	△13,200	△14,518
財務活動によるキャッシュ・フロー	△79,936	60,937
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6,606	△2,246
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△29,734	△41,880
現金及び現金同等物の期首残高	176,662	146,927
現金及び現金同等物の期末残高	※1 146,927	※1 105,046

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 96社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度において以下の会社を新規に連結子会社に含めております。

テルモミドルイースト FZE
台灣泰爾茂医療産品股份有限公司
テルモBCTイタリアS.R.L.
シークエントメディカル, Inc.
シークエントメディカルドイツ GmbH
テルモキャピタルマネジメント Pte. Ltd.
テルモプエルトリコL.L.C.
カリラメディカル, Inc.
テルモポーランドSp. zo. o.
ボルトンメディカル, Inc.
ボルトンメディカルスペインS.L.U.
ボルトンメディカルイタリアS.R.L.
ボルトンメディカルフランスS.A.S.
テルモBCTシンガポールPte. Ltd.
テルモヒューマンクリエイト (株)

なお、当連結会計年度において、持分法適用非連結子会社でありましたテルモヒューマンクリエイト (株) は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において連結子会社であった、カリディアンBCT メヒコ インポート S.A. de C.V. は、テルモBCT デ メキシコ, S.A. DE C.V. との合併に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 1社

テルモビジネスサポート (株)

(連結の範囲から除いた理由)

事業の種類、内容等が連結会社と著しく異なる上、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも僅少であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 1社

会社名 テルモビジネスサポート (株)

(2) 持分法適用の関連会社の数 5社

会社名 テルモ・ビーエスエヌ (株)、オリンパス テルモ バイオマテリアル (株)、威高泰尔茂 (威海) 医療製品有限公司、上海安通医療科技有限公司、クイレムメディカルB.V

(3) 持分法を適用していない関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち泰尔茂医療産品 (杭州) 有限公司、テルモメディカル (上海) Co., Ltd.、泰尔茂 (中国) 投資有限公司の決算日は、平成28年12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、平成29年3月31日で本決算に準じた仮決算を行い、当該財務諸表を連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

1) 時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

2) 時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 4～15年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年（社内利用可能期間）

顧客関連資産 20年

技術資産 14年

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

受取手形及び売掛金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社においては、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社については主として個別に債権の回収可能性を検討して、必要額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

当社及び国内連結子会社において、従業員に対する賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(ニ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、当社所定の旧基準に基づき各役員の就任時から平成18年6月29日開催の定時株主総会終了時までの在任期間に対応した打切支給見込額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理に、金利通貨スワップについては、一体処理（振当処理、特例処理）の要件を満たしている場合には一体処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、金利スワップ、金利通貨スワップ

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、長期借入金、外貨建借入金

(ハ) ヘッジ方針

主として当社のリスク別管理方針に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(二) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

特例処理によっている金利スワップ、一体処理によっている金利通貨スワップは、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、個々の事業ごとに超過収益力の効果の発現する期間を見積り、10年から20年で均等償却を行っております。

(8) 繰延資産の償却に関する事項

開業費については、5年で均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

当社及び国内連結子会社は税抜方式によっております。

在外連結子会社は該当ありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「技術資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた56,056百万円は、「技術資産」28,017百万円、「その他」28,038百万円として組替えております。

(連結損益計算書)

従来、一部の生産子会社では、間接部門の人件費等の諸費用を販売費及び一般管理費として表示しておりましたが、当連結会計年度より売上原価として表示する方法に変更いたしました。これは、平成29年度からの中長期成長戦略において、グローバル経営をさらに深化させるために、グローバルな生産体制の再構築と各部門の業務内容の見直しを実施した結果、一部の生産子会社で発生している間接部門の諸費用の重要性が高まってきたことから、これらを売上原価に含めて売上高と直接対応させることにより、当社グループの売上総利益及び販売費及び一般管理費をより適正に表示するために行ったものであります。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、販売費及び一般管理費に表示していた2,044百万円を売上原価に組替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「開業費償却」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,845百万円は、「開業費償却」278百万円、「その他」1,567百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「開業費償却額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた5,583百万円は、「開業費償却額」278百万円、「その他」5,305百万円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度より適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
減価償却累計額	315,668百万円	323,064百万円

※2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,939百万円	4,491百万円

※3. 当社においては、企業買収資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出コミットメントの総額	一百万円	120,000百万円
借入実行残高	—	110,000
差引額	—	10,000

(連結損益計算書関係)

※ 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
給料手当	48,892百万円	48,737百万円
賞与引当金繰入額	2,666	2,952
退職給付費用	3,267	3,824
研究開発費	33,147	33,747
役員賞与引当金繰入額	170	190

(注) 従来、一部の生産子会社では、間接部門の人件費等の諸費用を販売費及び一般管理費として表示しておりましたが、当連結会計年度より売上原価として表示する方法に変更いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額」の組替えを行っております。

※ 2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
	33,147百万円	33,747百万円

※ 3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
建物及び構築物	237百万円	20百万円
機械装置及び運搬具	172	45
土地	4,473	65
その他	33	235
計	4,917	366

※ 4. 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
建物及び構築物	88百万円	69百万円
機械装置及び運搬具	138	418
建設仮勘定	72	1,138
その他	595	25
計	895	1,652

※5. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは、心臓血管カンパニー、ホスピタルカンパニー、血液システムカンパニーの各事業分野に属する、経営管理上収支を把握している最小の単位で資産のグルーピングを行っており、遊休資産及び資産の処分や事業の廃止に関する意思決定を行った資産については、それぞれの個別資産ごとに1つのグループとしております。また本社、研究開発部門に属する資産並びに社宅や寮等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

上記グルーピングに基づき減損の兆候判断及び減損の認識を行った結果、心臓血管カンパニーの資産について、当初想定した収益または効果が見込めなくなり、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失(876百万円)として特別損失に計上いたしました。

また当社旧福岡支店は、移転に伴い遊休状態となり売却することとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。

用途	場所	種類	金額（百万円）
心臓血管カンパニー 生産設備等	米国 ミシガン州他	機械装置及び運搬具 建設仮勘定 等	876
遊休資産	日本 福岡県	建物及び構築物、土地	134

※減損損失の内訳（百万円）

・心臓血管カンパニー 生産設備等

建設仮勘定601、機械装置及び運搬具207、建物及び構築物43、その他23

心臓血管カンパニー内の収支管理単位においては、建物及び土地の回収可能価額を、不動産鑑定士の鑑定評価額を基に測定する正味売却価額により測定し、それ以外の資産の回収可能価額を零としております。

・遊休資産

土地115、建物及び構築物18

回収可能価額は正味売却価額であり、売却予定価額に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

※6. 投資有価証券売却益

投資有価証券売却益のうち、15,791百万円は当社が保有するオリンパス株式会社の株式を売却したことによるものです。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△100百万円	△2,141百万円
組替調整額	△793	△15,792
税効果調整前	△893	△17,933
税効果額	291	3,331
その他有価証券評価差額金	△602	△14,601
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	15	△1,037
組替調整額	△28	238
税効果調整前	△13	△798
税効果額	△2	252
繰延ヘッジ損益	△15	△546
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△25,902	△6,931
組替調整額	38	—
為替換算調整勘定	△25,864	△6,931
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△15,412	3,323
組替調整額	1,263	3,218
税効果調整前	△14,148	6,541
税効果額	4,356	△2,076
退職給付に係る調整額	△9,792	4,465
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2	△0
その他の包括利益合計	△36,272	△17,615

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	379,760	—	—	379,760
合計	379,760	—	—	379,760
自己株式				
普通株式(注)	931	15,859	—	16,790
合計	931	15,859	—	16,790

(変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加15,859千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加15,857千株、単元未満株式の買い取りによる増加1千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2019年満期ユーロ円建転換社 債型新株予約権付社債	普通株式	12,843	—	—	12,843	(注)
	2021年満期ユーロ円建転換社 債型新株予約権付社債	普通株式	12,843	—	—	12,843	(注)
	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	183
合計		—	25,687	—	—	25,687	183

(注) 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	6,061	16	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	7,139	19	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	7,259	利益剰余金	20	平成28年3月31日	平成28年6月27日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	379,760	—	—	379,760
合計	379,760	—	—	379,760
自己株式				
普通株式(注)	16,790	11,001	10	27,781
合計	16,790	11,001	10	27,781

(変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加11,001千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加11,000千株、単元未満株式の買い取りによる増加1千株であります。自己株式の株式数の減少10千株は、ストックオプション行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2019年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	12,843	39	—	12,883	(注)
	2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	12,843	39	—	12,883	(注)
	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	307
合計		—	25,687	79	—	25,766	307

(注) 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

(変動事由の概要)

2019年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債及び2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の当連結会計年度増加は、転換価額の調整によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	7,259	20	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月10日 取締役会	普通株式	7,259	20	平成28年9月30日	平成28年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,743	利益剰余金	22	平成29年3月31日	平成29年6月28日

※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
現金及び預金勘定	149,672百万円	105,388百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,745	△341
現金及び現金同等物	146,927	105,046

※２．株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに子会社株式の取得価額と子会社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

当連結会計年度（自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日）

シークエントメディカル, Inc.

(百万円)

流動資産	4,060
固定資産	18,778
のれん	20,750
流動負債	△1,832
固定負債	△4,783
株式の取得価額	36,973
取得価額に含まれる条件付取得対価	△7,811
現金及び現金同等物	△1,465
為替換算差額	1,109
差引：取得のための支出	28,806

カリラメディカル, Inc.

(百万円)

流動資産	95
固定資産	2,302
のれん	2,793
流動負債	△73
固定負債	△765
株式の取得価額	4,351
取得価額に含まれる条件付取得対価	△1,093
為替換算差額	△192
差引：取得のための支出	3,065

ボルトンメディカル, Inc. 他 2 社

(百万円)

流動資産	3,904
固定資産	4,517
のれん	13,977
流動負債	△2,509
固定負債	△1,808
株式の取得価額	18,080
現金及び現金同等物	△37
為替換算差額	△533
差引：取得のための支出	17,508

※ 3. 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出の関係は次のとおりであります。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(百万円)	
流動資産	3,118
固定資産	75,465
のれん	48,078
流動負債	△42
事業の譲受価額	126,620
為替換算差額	△7,128
事業譲受による支出	119,191

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(イ)有形固定資産

主としてサーバー及びネットワーク機器

(ロ)無形固定資産

該当ありません。

② リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	186	355
1年超	699	339
合計	885	694

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に医療器・医薬品の製造販売事業を行うための投資計画をもとに、事業環境の変化を勘案し、直接金融、間接金融を効率的に組合せ、銀行借入及び社債発行により必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、金利及び為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、営業債権残高を超えない範囲について先物為替予約を利用し、為替の変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

長期借入金及び社債は、過年度の買収資金の一部及び設備投資等に必要な資金を調達する目的であります。なお、長期借入金のうちの一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップを利用し、金利の変動リスクをヘッジしております。また、長期借入金の一部は外貨建てによるもので、為替の変動リスクに晒されておりますが、通貨スワップを利用し、為替の変動リスクをヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、外貨建借入金に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引を利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係わるリスク）の管理

当社は、債権管理プロセスに従い、営業債権について、各カンパニーが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や債権保全内容の見直し・改善を図っております。また連結子会社についても同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用については、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っており信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して先物為替予約を利用してヘッジしております。長期借入金のうち、支払金利の変動リスクに対し、金利スワップを利用してヘッジしており、為替の変動リスクに対しては通貨スワップを利用してヘッジしております。

投資有価証券については定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、財務部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。先物為替取引については、月次の取引実績は、財務部を管掌する役員及び取締役会に報告しております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理規程に基づき、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新し、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含んでおりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	149,672	149,672	—
(2) 受取手形及び売掛金	104,426	104,426	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	28,875	28,875	—
資産計	282,973	282,973	—
(1) 支払手形及び買掛金	36,294	36,294	—
(2) 短期借入金	61	61	—
(3) 設備関係支払手形及び未払金	5,451	5,451	—
(4) 1年内償還予定の社債	40,000	40,128	128
(5) 転換社債型新株予約権付社債	100,184	121,050	20,866
(6) 長期借入金（＊1）	78,713	79,406	693
負債計	260,705	282,392	21,686
デリバティブ取引（＊2）	249	249	—

（＊1）1年内返済予定の長期借入金を含めた残高を記載しております。

（＊2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で表示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	105,388	105,388	—
(2) 受取手形及び売掛金	109,508	109,508	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	5,116	5,116	—
資産計	220,013	220,013	—
(1) 支払手形及び買掛金	38,451	38,451	—
(2) 短期借入金	120,000	120,000	—
(3) 設備関係支払手形及び未払金	7,059	7,059	—
(4) 社債	30,000	29,779	△221
(5) 転換社債型新株予約権付社債	100,135	114,600	14,465
(6) 長期借入金（＊1）	88,431	88,462	31
負債計	384,077	398,352	14,274
デリバティブ取引（＊2）	(632)	(632)	—

（＊1）1年内返済予定の長期借入金を含めた残高を記載しております。

（＊2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照ください。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 設備関係支払手形及び未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 社債及び1年内償還予定の社債、(5) 転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する社債及び転換社債型新株予約権付社債の時価は、市場価格によっております。

- (6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額(※)を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(※) 金利スワップの特例処理、金利通貨スワップの一体処理の対象とされた長期借入金(注記事項「デリバティブ取引関係」参照)については、当該金利スワップ、金利通貨スワップのレートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照下さい。

- (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式等	3,909	2,854
上記以外の非上場関係会社株式	4,939	4,491

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

- (注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	149,672
受取手形及び売掛金	104,426

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	105,388
受取手形及び売掛金	109,508

(注) 4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (平成28年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	61	—	—	—	—	—
社債	40,000	—	—	—	—	—
転換社債型 新株予約権付社債	—	—	—	50,000	—	50,000
長期借入金	19,839	7,887	47,887	—	—	3,098
リース債務	256	173	49	30	22	9
合計	60,157	8,061	47,937	50,030	22	53,108

当連結会計年度 (平成29年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	120,000	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	10,000	20,000
転換社債型 新株予約権付社債	—	—	50,000	—	50,000	—
長期借入金	7,853	47,853	—	—	30,668	2,056
リース債務	231	117	52	34	14	11
合計	128,084	47,971	50,052	34	90,682	22,068

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	28,841	8,277	20,564
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	28,841	8,277	20,564
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	33	35	△2
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	33	35	△2
合計		28,875	8,313	20,562

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,116	2,667	2,449
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,116	2,667	2,449
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		5,116	2,667	2,449

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	10,802	793	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	10,802	793	—

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	21,440	15,792	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	21,440	15,792	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	8,035	—	392	392
	豪ドル	963	—	△57	△57
	シンガポールドル	183	—	△4	△4
	タイバーツ	1,758	—	△38	△38
	ユーロ	362	—	△23	△23
	日本円	20	—	0	0
	買建				
	米ドル	214	—	△5	△5
合計		—	—	262	262

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	8,862	—	129	129
	豪ドル	1,363	—	△26	△26
	シンガポールドル	173	—	△0	△0
	タイバーツ	1,886	—	△46	△46
	ユーロ	6,349	—	118	118
合計		—	—	173	173

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（１）通貨関連

前連結会計年度（平成28年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	外貨建予定取引			
	売建				
	日本円		3,257	—	0
	米ドル		3,087	—	10
	ユーロ		487	—	△24
合計			6,831	—	△13

（注） 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成29年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	外貨建予定取引			
	売建				
	日本円		57	—	0
	米ドル		3,005	—	26
	ユーロ		375	—	3
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理、振当処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 米ドル受取・円支払	外貨建長期借入金	17,640	17,640	(※１)
原則的処理方法	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 米ドル受取・円支払	外貨建長期借入金 (予定取引)	35,929	35,929	△427
原則的処理方法	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 米ドル受取・円支払	外貨建長期借入金 (予定取引)	35,929	35,929	△409
合計			92,936	89,498	△806

（注） 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

（※１）金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（注記事項「金融商品関係 ２．金融商品の時価等に関する事項」参照）。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	20,000	20,000	(※1)

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(※1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（注記事項「金融商品関係 2. 金融商品の時価等に関する事項」参照）。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	20,000	20,000	(※1)

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(※1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（注記事項「金融商品関係 2. 金融商品の時価等に関する事項」参照）。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度を採用しております。

一部の連結子会社では、確定給付型制度の他、確定拠出型制度等を設けております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	97,351百万円	108,134百万円
勤務費用	2,969	3,479
利息費用	1,606	1,034
数理計算上の差異の発生額	9,787	△440
退職給付の支払額	△2,454	△2,498
為替による影響額	△1,294	△961
その他	167	39
退職給付債務の期末残高	108,134	108,787

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	97,117百万円	99,477百万円
期待運用収益	2,924	3,135
数理計算上の差異の発生額	△5,924	2,648
事業主からの拠出額	8,658	695
退職給付の支払額	△2,332	△2,466
為替による影響額	△1,058	△741
その他	92	△8
年金資産の期末残高	99,477	102,741

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	107,108百万円	107,686百万円
年金資産	△99,477	△102,741
	7,630	4,945
非積立型制度の退職給付債務	1,026	1,100
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,656	6,045
退職給付に係る負債	8,656	6,803
退職給付に係る資産	—	△757
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,656	6,045

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	2,969百万円	3,479百万円
利息費用	1,606	1,034
期待運用収益	△2,924	△3,135
数理計算上の差異の費用処理額	1,452	3,357
過去勤務費用の費用処理額	△150	△150
確定給付制度に係る退職給付費用	2,954	4,585

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
過去勤務費用	150百万円	150百万円
数理計算上の差異	13,998	△6,691
合 計	14,148	△6,541

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	825百万円	675百万円
未認識数理計算上の差異	△20,503	△13,811
合 計	△19,678	△13,136

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	55%	54%
株式	40	40
現金及び預金	0	1
その他	5	5
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度16%、当連結会計年度14%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	主として1.2%	主として0.5%
長期期待運用収益率	主として3.0%	主として3.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,818百万円、当連結会計年度2,869百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
販売費及び一般管理費	105	147

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成26年4月1日に1株を2株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年ストック・ オプション	平成26年ストック・ オプション	平成27年ストック・ オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 当社上席執行役員6名	当社取締役9名 当社執行役員26名	当社取締役10名 当社執行役員26名
株式の種類別のストック・ オプションの数	普通株式 47,542株	普通株式 55,350株	普通株式 52,102株
付与日	平成25年8月22日	平成26年8月27日	平成27年8月25日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	該当なし	該当なし	該当なし
権利行使期間	自 平成25年8月23日 至 平成55年8月22日	自 平成26年8月28日 至 平成56年8月27日	自 平成27年8月26日 至 平成57年8月25日

	平成28年ストック・ オプション Aタイプ	平成28年ストック・ オプション Bタイプ
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名	当社執行役員29名 当社フェロー4名
株式の種類別のストック・ オプションの数	普通株式 25,390株	普通株式 28,092株
付与日	平成28年8月25日	平成28年8月25日
権利確定条件	付されていない	付されていない
対象勤務期間	該当なし	該当なし
権利行使期間	自 平成28年8月26日 至 平成58年8月25日	自 平成28年8月26日 至 平成58年8月25日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

	平成25年ストック・ オプション	平成26年ストック・ オプション	平成27年ストック・ オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	47,542	55,350	52,102
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	47,542	670	—
未確定残	—	54,680	52,102
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	47,542	670	—
権利行使	10,980	—	—
失効	—	—	—
未行使残	36,562	670	—

	平成28年ストック・ オプション Aタイプ	平成28年ストック・ オプション Bタイプ
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	25,390	28,092
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	25,390	28,092
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

②単価情報

	平成25年ストック・ オプション	平成26年ストック・ オプション	平成27年ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	3,965	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	4,180	4,610	5,616

	平成28年ストック・ オプション Aタイプ	平成28年ストック・ オプション Bタイプ
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	8,166	7,960

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年ストック・オプション Aタイプ及び平成28年ストック・オプション Bタイプについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成28年ストック・ オプション Aタイプ	平成28年ストック・ オプション Bタイプ
株価変動性 (注) 1	31.149%	30.100%
予想残存期間 (注) 2	4.6年	7.4年
予想配当 (注) 3	39円/株	39円/株
無リスク利子率 (注) 4	△0.181%	△0.190%

(注) 1. 年率、過去4.6年の日次株価（平成24年1月25日～平成28年8月25日の各取引日における終値）及び年率、過去7.4年の日次株価（平成21年3月25日～平成28年8月25日の各取引日における終値）に基づき算出しております。

2. 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を用いております。

3. 平成28年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	10,088百万円	7,772百万円
研究開発費	1,282	1,600
棚卸資産・固定資産未実現利益	4,743	4,582
賞与引当金	3,810	3,484
未払金・未払費用	3,513	3,830
投資有価証券評価損	2,542	750
棚卸資産評価損	2,346	3,007
繰越欠損金	3,589	5,690
減損損失	4,244	3,451
その他	2,450	4,510
繰延税金資産小計	38,611	38,679
評価性引当額	△5,259	△2,101
繰延税金資産合計	33,351	36,578
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△1,479	△1,479
無形固定資産	△48,753	△52,164
その他有価証券評価差額金	△4,084	△436
その他	△5,769	△5,793
繰延税金負債合計	△60,087	△59,874
繰延税金負債の純額	△26,735	△23,295

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)
流動資産－繰延税金資産	14,963百万円	17,501百万円
固定資産－繰延税金資産	3,436	6,727
流動負債－繰延税金負債	△56	△23
固定負債－繰延税金負債	△45,079	△47,501

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5 以下であるため注記を省 略しております。	30.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.4
海外子会社の税率差		△1.9
のれん償却		4.6
研究開発税額控除		△2.6
評価性引当額の増減		△3.7
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.8

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 米国シークエントメディカル社の株式取得（子会社化）

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 シークエントメディカル, Inc.

事業の内容 脳動脈瘤治療デバイスの開発・製造・販売

② 企業結合を行った主な理由

当社は、今後の新しい成長戦略の方針の1つとして、成長と競争力強化が期待できる事業分野における世界的プレゼンスを拡大することを掲げております。本買収の脳血管内治療（ニューロバスキュラー）はカテーテル治療に並ぶ重点分野であり、本買収により、当社グループの成長を加速させます。

③ 企業結合日

平成28年7月14日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得のためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年7月14日から平成29年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（注）現金	36,973百万円
------------	-----------

取得原価	36,973百万円
------	-----------

（注）取得の対価には条件付取得対価（公正価値）7,811百万円が含まれております。

なお、上記条件付取得対価については、米国会計基準に基づき認識しております。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 332百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

20,750百万円

② 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものです。

③ 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,060百万円
固定資産	18,778
資産合計	22,838
流動負債	1,832
固定負債	4,783
負債合計	6,615

(7) 企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理方針

①条件付取得対価の内容

企業結合後の特定のマイルストーン達成に応じて、対価を追加で支払う契約となっております。

②今後の会計処理方針

上記条件付取得対価の変動部分については、米国会計基準に基づき認識しております。

(8) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに主な償却期間

種類	金額（百万円）	償却期間
技術資産	10,206	20年
仕掛研究開発資産	7,717	20年

(9) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響額に重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

2. 米国セント・ジュード・メディカル社の大腿動脈穿刺部止血デバイス事業譲受及び米国カリラメディカル社（アボット社子会社）の株式取得（子会社化）

（1） 企業結合の概要

① 事業譲受の相手企業の名称、被取得企業の名称及び事業の内容

事業譲受の相手企業の名称 セント・ジュード・メディカル社

被取得企業の名称 カリラメディカル, Inc.

事業の内容 大腿動脈穿刺部止血デバイス「アンジオシール」「フェモシール」に関する事業※1
及び 心臓用カテーテルイントロドューサーキット「ヴァド」

※1 大腿動脈穿刺部止血デバイス：脚からのカテーテル術の最後に、カテーテルを挿入した部位を止血する医療機器。手指による圧迫止血と比較してカテーテル術の合併症である穿刺部出血のリスク低減が期待される。

② 企業結合を行った主な理由

当社は、イントロドューサーシースやガイドワイヤーなどの血管アクセス製品を幅広く展開し、世界的に高い市場シェアを有しております。本買収により、止血デバイストップシェアである「アンジオシール」を獲得し、穿刺※2から止血まで一連の血管アクセス製品※3を取りそろえることになります。これにより、世界最大の医療機器市場である米国において、当社の存在感を飛躍的に高められるものと期待しております。

当社は、既存事業との高い親和性により買収事業の価値最大化を図るとともに、安全かつ効率的なカテーテル術の普及に貢献してまいります。

※2 穿刺（せんし）：カテーテルを血管内に挿入するための入口を作る際に管を刺すこと。

※3 血管アクセス製品：カテーテルを血管内に挿入するための入口を作るイントロドューサーシース、病変部への道筋を作るガイドワイヤー、手術の最後に止血するためのデバイスなど。カテーテル術で必ず使用される医療機器。

③ 企業結合日

平成29年1月20日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とした事業の譲受及び株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

カリラメディカル, Inc. 100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする事業譲受及び株式取得のためであります。

（2） 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成29年1月20日から平成29年3月31日まで

（3） 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	130,061百万円
取得原価		130,061百万円

（注）取得の対価には条件付取得対価（公正価値）1,093百万円が含まれております。
なお、上記条件付取得対価については、米国会計基準に基づき認識しております。

（4） 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 1,620百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額

50,476百万円

② 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものです。

③ 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,706百万円
固定資産	77,759
資産合計	80,466
流動負債	116
固定負債	765
負債合計	881

(7) 企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理方針

① 条件付取得対価の内容

企業結合後の特定マイルストーン達成に応じて、対価を追加で支払う契約となっております。

② 今後の会計処理方針

上記条件付対価の変動部分については、米国会計基準に基づき認識しております。

(8) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに主な償却期間

種類	金額（百万円）	主な償却期間
技術資産	74,495	14年
顧客関連資産	1,061	10年
商標権	1,612	18年

(9) 取得原価の配分

当連結会計年度末において、資産及び負債の公正価値を精査しており、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(10) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 21,899百万円

営業利益 532百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して実績額を単純年換算した売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、のれん及び無形固定資産に係る償却額は、暫定値であります。

また、当該注記は監査証明を受けておりません。

3. 米国ボルトンメディカル社他2社の株式取得（子会社化）及び関連する事業の取得

（1） 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ボルトンメディカル, Inc. 他2社及び関連する資産

事業の内容 大動脈瘤治療に用いるステントグラフトの製造販売業

② 企業結合を行った主な理由

当社は大動脈瘤治療機器の人工血管とステントグラフトを製造・販売しています。ステントグラフトの製品ラインアップを広げるとともに、最大市場である米国への参入機会を得ることで、血管事業のさらなる成長につなげるために、株式及び関連する資産の取得をいたしました。

③ 企業結合日

平成29年3月31日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得及び事業の譲受

⑤ 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

ボルトンメディカル, Inc. 他2社 100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得のためであります。

（2） 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

（3） 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金	18,990百万円
----------	-----------

取得原価	18,990百万円
------	-----------

（注）上記記載の取得原価は暫定的な金額であり、今後の価額調整等により実際の金額は上記と異なる可能性があります。

（4） 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 479百万円

（5） 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

14,371百万円

なお、上記の金額は、企業結合日以後、決算日までの期間が短く、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。

② 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものです。

③ 償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却いたします。なお、償却期間については取得原価の配分の結果を踏まえて決定する予定であります。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,411百万円
固定資産	4,525
資産合計	8,936
流動負債	2,509
固定負債	1,808
負債合計	4,318

(7) 取得原価の配分

当連結会計年度末において、資産及び負債の公正価値を精査しており、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(8) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品群別に分類された社内カンパニー制を採用しており、各社内カンパニー本部は、取り扱う製品について日本及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、社内カンパニー制を基礎とした製品群別のセグメントから構成された「心臓血管カンパニー」、「ホスピタルカンパニー」及び「血液システムカンパニー」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品

報告セグメント	売上区分	主要製品
心臓血管カンパニー	T I S (カテーテル)	血管造影用ガイドワイヤー、血管造影用カテーテル、大腿動脈穿止部止血デバイス、P T C A用バルーンカテーテル、コロナリースtent 他
	ニューロ バスキュラー	脳動脈瘤治療用コイル 他
	C V	人工肺、人工心肺装置 他
	血管	人工血管、ステントグラフト
ホスピタルカンパニー	基盤医療器	輸液セット、静脈留置針、輸液ポンプ、シリンジポンプ、シリンジ（注射筒）、注射針、真空採血管 他
	D & D	プレフィルドシリンジ、疼痛緩和関連、輸液剤、高カロリー輸液剤、栄養食品、腹膜透析システム 他
	DM・ヘルスケア	血糖測定システム、家庭用電子体温計、家庭用電子血圧計 他
血液システムカンパニー	血液システム	血液バッグ、成分採血システム、血液自動製剤システム、遠心型血液成分分離装置、細胞培養システム 他

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額
	心臓血管 カンパニー	ホスピタル カンパニー	血液 システム カンパニー	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	258,600	161,382	105,042	525,026	—	525,026
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	258,600	161,382	105,042	525,026	—	525,026
セグメント利益又は損失 (△)	61,616	22,613	△1,405	82,824	△1,121	81,703
セグメント資産	241,798	166,727	326,728	735,254	166,431	901,685
その他の項目						
減価償却費	9,181	9,938	13,752	32,872	806	33,679
のれんの償却額	1,803	—	9,191	10,995	—	10,995
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	15,526	8,507	7,218	31,252	201	31,454

（注） 1. 調整額は以下のとおりであります。

- 1) セグメント利益の調整額△1,121百万円には、たな卸資産の調整額△1,096百万円、その他△24百万円が含まれております。
- 2) セグメント資産の調整額166,431百万円には、当社での余資運用資金（現預金）、長期投資資金（投資有価証券）、繰延税金及び管理部門に係る資産等が含まれております。

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額
	心臓血管 カンパニー	ホスピタル カンパニー	血液 システム カンパニー	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	261,529	157,946	94,483	513,959	205	514,164
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	261,529	157,946	94,483	513,959	205	514,164
セグメント利益又は損失 (△)	60,787	23,772	△2,906	81,653	△5,075	76,578
セグメント資産	451,660	158,946	317,731	928,338	93,066	1,021,405
その他の項目						
減価償却費	10,854	9,690	12,922	33,468	684	34,153
のれんの償却額	2,962	—	8,285	11,247	—	11,247
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	19,591	8,600	6,905	35,097	3,994	39,091

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- 1) 外部顧客への売上高の調整額205百万円は、報告セグメントに帰属しない外部向け人材派遣による収入であります。
- 2) セグメント利益の調整額△5,075百万円には、たな卸資産の調整額△553百万円、その他△4,521百万円が含まれております。
- 3) セグメント資産の調整額93,066百万円には、当社での余資運用資金（現預金）、長期投資資金（投資有価証券）、繰延税金及び管理部門に係る資産等が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	米州		アジア他	計
			うち米国		
187,210	101,802	143,462	122,559	92,550	525,026

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	米州		アジア他	計
			うち米国		
106,223	9,754	29,446	19,714	30,369	175,794

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	米州		アジア他	計
			うち米国		
187,000	95,013	139,698	119,879	92,451	514,164

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	米州		アジア他	計
			うち米国		
105,977	9,719	37,277	27,952	30,148	183,122

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社	連結 財務諸表 計上額
	心臓血管 カンパニー	ホスピタル カンパニー	血液 システム カンパニー	合計		
減損損失	876	—	—	876	134	1,010

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社	連結 財務諸表 計上額
	心臓血管 カンパニー	ホスピタル カンパニー	血液 システム カンパニー	合計		
当期末残高	14,997	—	128,710	143,707	—	143,707

のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社	連結 財務諸表 計上額
	心臓血管 カンパニー	ホスピタル カンパニー	血液 システム カンパニー	合計		
当期末残高	97,799	—	119,534	217,334	—	217,334

のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	1,408.53	1,389.70
1株当たり当期純利益金額(円)	135.14	150.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	126.36	140.04

(注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	511,544	489,554
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	292	409
(うち新株予約権)(百万円)	(183)	(307)
(うち非支配株主持分)(百万円)	(109)	(101)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	511,252	489,145
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	362,969	351,979

(注2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	50,676	54,225
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	50,676	54,225
期中平均株式数(千株)	375,005	361,141
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	△32	△34
(うち、社債発行差金の償却額 (税額相当額控除後)(百万円)) (注3)	(△32)	(△34)
普通株式増加数(千株)	25,789	25,822
(うち転換社債(千株))	(25,687)	(25,687)
(うち新株予約権(千株))	(102)	(135)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	—	—

(注3) 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る当連結会計年度の償却額(税額相当控除後)であります。

(重要な後発事象)

(重要な借入)

当社は、平成29年2月9日開催の取締役会決議に基づき、株式会社みずほ銀行及び株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャー、株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするシンジケート・ローン契約を平成29年3月29日付で締結し、平成29年4月28日付で借入を実行いたしました。

1. その旨及び使途

米国セント・ジュード・メディカル社の大腿動脈穿刺部止血デバイス事業の譲受並びに米国カリラメディカル社の買収資金

2. 借入先の名称

株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行ほか

3. 借入金額及び利率

- ① 620百万米ドル、基準金利＋スプレッド
- ② 480億円、固定金利

4. 借入実行日

平成29年4月28日

5. 返済期日

平成36年4月30日

6. 担保提供資産

なし

7. 財務制限条項

- ・平成29年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は平成28年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額のいずれか高い方の金額の75%以上に維持すること。
- ・平成29年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本条項の遵守に関する最初の判定は、平成30年3月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

8. その他

為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(社債の発行)

当社は、平成29年3月30日に開催した取締役会の決議に基づき、平成29年4月26日を払込期日とする無担保社債を下記の条件にて発行しております。

テルモ株式会社第8回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（3年債）

1. 発行総額 10,000,200,000円
2. 発行価格 各社債の金額100円につき金100円00銭2厘
3. 利率 年0.001%
4. 払込期日 平成29年4月26日
5. 償還期限 平成32年4月24日
6. 償還方法 満期一括償還
7. 資金の使途 平成29年5月末日までに返済する予定の借入金返済資金に充当

テルモ株式会社第9回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（10年債）

1. 発行総額 10,000,000,000円
2. 発行価格 各社債の金額100円につき金100円
3. 利率 年0.255%
4. 払込期日 平成29年4月26日
5. 償還期限 平成39年4月26日
6. 償還方法 満期一括償還
7. 資金の使途 平成29年5月末日までに返済する予定の借入金返済資金に充当

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
テルモ(株)	第4回無担保社債	平成24年 3月2日	40,000 (40,000)	—	0.504	なし	平成29年 3月2日
〃	2019年満期ユーロ円建 転換社債型 新株予約権付社債	平成26年 12月4日	50,184	50,135	—	なし	平成31年 12月4日
〃	2021年満期ユーロ円建 転換社債型 新株予約権付社債	平成26年 12月4日	50,000	50,000	—	なし	平成33年 12月6日
〃	第5回無担保社債	平成28年 4月19日	—	10,000	0.080	なし	平成33年 4月19日
〃	第6回無担保社債	平成28年 4月19日	—	10,000	0.170	なし	平成35年 4月19日
〃	第7回無担保社債	平成28年 4月19日	—	10,000	0.240	なし	平成38年 4月17日
合計	—	—	140,184 (40,000)	130,135	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

(注) 2. 転換社債型新株予約権付社債の内容

銘柄	発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の行使によ り発行した株式の発行 価額の総額(百万円)	新株予約権の 付与割合 (%)	新株予約権の 行使期間	代用払込みに 関する事項
2019年満期 ユーロ円建 転換社債型 新株予約権付 社債	テルモ(株) 普通株式	無償	3,881	50,000	—	100	自 平成26年 12月18日 至 平成31年 11月20日	(注)
2021年満期 ユーロ円建 転換社債型 新株予約権付 社債	テルモ(株) 普通株式	無償	3,881	50,000	—	100	自 平成26年 12月18日 至 平成33年 11月22日	(注)

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

(注) 3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
—	—	50,000	—	60,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	61	120,000	0.10	—
1年以内に返済予定の長期借入金	19,839	7,853	1.86	—
1年以内に返済予定のリース債務	256	231	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	58,873	80,578	0.74	平成31年2月～ 平成36年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	286	230	—	平成30年4月～ 平成36年4月
その他有利子負債 代理店長期預り保証金	315	318	0.80	—
合計	79,634	209,212	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	47,853	—	—	30,668
リース債務	117	52	34	14

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	124,519	245,110	374,394	514,164
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	15,079	30,511	44,621	74,981
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	10,110	20,423	31,822	54,225
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	27.86	56.27	87.67	150.15

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	27.86	28.41	31.41	62.99

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	78,622	25,606
受取手形	480	446
売掛金	※2 89,166	※2 77,522
商品及び製品	30,880	30,987
仕掛品	4,635	3,749
原材料及び貯蔵品	9,700	9,515
前払費用	1,052	1,288
繰延税金資産	4,595	5,765
短期貸付金	※2 1,147	※2 13,131
その他	※2 3,771	※2 9,823
貸倒引当金	△479	△474
流動資産合計	223,572	177,364
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,014	33,240
構築物	1,209	1,318
機械及び装置	20,447	18,544
車両運搬具	60	59
工具、器具及び備品	6,890	7,396
土地	18,309	18,017
リース資産	234	183
建設仮勘定	7,723	9,182
有形固定資産合計	88,891	87,943
無形固定資産		
借地権	882	882
ソフトウェア	6,786	9,145
のれん	—	29
顧客関連資産	—	90
その他	31	27
無形固定資産合計	7,700	10,175
投資その他の資産		
投資有価証券	31,762	6,922
関係会社株式	315,508	541,160
関係会社出資金	14,109	16,323
関係会社長期貸付金	54,066	35,676
長期前払費用	1,934	2,148
繰延税金資産	—	6,863
その他	18,583	10,409
投資その他の資産合計	435,966	619,504
固定資産合計	532,558	717,623
資産合計	756,131	894,987

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,574	1,796
買掛金	※2 32,940	※2 30,018
電子記録債務	—	8,324
短期借入金	※2 23,192	※2 155,781
1年内返済予定の長期借入金	10,000	—
リース債務	117	63
1年内償還予定の社債	40,000	—
未払金	※2 15,985	※2 14,436
未払費用	2,319	2,302
未払法人税等	8,884	7,963
預り金	229	401
賞与引当金	5,568	5,893
役員賞与引当金	170	190
設備関係支払手形及び未払金	4,659	6,068
資産除去債務	—	72
その他	65	842
流動負債合計	145,707	234,156
固定負債		
社債	—	30,000
転換社債型新株予約権付社債	100,184	100,135
長期借入金	40,000	69,640
リース債務	117	120
繰延税金負債	1,205	—
退職給付引当金	45	—
長期預り保証金	317	318
役員退職慰労引当金	66	14
資産除去債務	162	—
その他	28	478
固定負債合計	142,127	200,706
負債合計	287,834	434,863
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,716	38,716
資本剰余金		
資本準備金	52,103	52,103
資本剰余金合計	52,103	52,103
利益剰余金		
利益準備金	3,297	3,297
その他利益剰余金		
任意積立金	82,900	82,900
圧縮記帳積立金	696	649
繰越利益剰余金	338,125	389,228
利益剰余金合計	425,019	476,075
自己株式	△64,040	△108,225
株主資本合計	451,799	458,670
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,308	1,706
繰延ヘッジ損益	5	△559
評価・換算差額等合計	16,313	1,146
新株予約権	183	307
純資産合計	468,296	460,124
負債純資産合計	756,131	894,987

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	※1 287,136	※1 277,347
売上原価	※1 151,533	※1 150,420
売上総利益	135,603	126,926
販売費及び一般管理費	※1, ※2 70,296	※1, ※2 72,199
営業利益	65,306	54,727
営業外収益		
受取利息	※1 664	※1 711
受取配当金	※1 3,264	※1 17,913
受取ロイヤリティー	※1 1,491	※1 1,682
その他	※1 608	※1 426
営業外収益合計	6,027	20,733
営業外費用		
支払利息	※1 658	※1 825
売上割引	437	438
たな卸資産処分損	—	816
為替差損	5,419	3,537
その他	※1 651	※1 350
営業外費用合計	7,167	5,968
経常利益	64,167	69,492
特別利益		
固定資産売却益	4,537	137
投資有価証券売却益	793	※3 15,792
特別利益合計	5,330	15,930
特別損失		
固定資産処分損	301	1,556
減損損失	139	—
投資有価証券評価損	—	2,178
和解金	1,656	—
その他の投資評価損	—	4,805
特別損失合計	2,097	8,540
税引前当期純利益	67,400	76,881
法人税、住民税及び事業税	19,993	16,940
法人税等調整額	1,400	△5,653
法人税等合計	21,393	11,287
当期純利益	46,006	65,593

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					任意積立金	圧縮記帳積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	38,716	52,103	52,103	3,297	82,900	698	39	305,278	392,213	△3,035	479,998
当期変動額											
剰余金の配当								△13,200	△13,200		△13,200
当期純利益								46,006	46,006		46,006
自己株式の取得										△61,004	△61,004
圧縮記帳積立金の取崩						△1		1	－		－
特別償却準備金の取崩							△39	39	－		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△1	△39	32,847	32,806	△61,004	△28,198
当期末残高	38,716	52,103	52,103	3,297	82,900	696	－	338,125	425,019	△64,040	451,799

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	16,910	－	16,910	78	496,987
当期変動額					
剰余金の配当					△13,200
当期純利益					46,006
自己株式の取得					△61,004
圧縮記帳積立金の取崩					－
特別償却準備金の取崩					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△602	5	△596	105	△491
当期変動額合計	△602	5	△596	105	△28,690
当期末残高	16,308	5	16,313	183	468,296

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					任意積立金	圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	38,716	52,103	52,103	3,297	82,900	696	338,125	425,019	△64,040	451,799
当期変動額										
剰余金の配当							△14,518	△14,518		△14,518
当期純利益							65,593	65,593		65,593
自己株式の取得									△44,227	△44,227
自己株式の処分							△18	△18	41	22
圧縮記帳積立金の取崩						△46	46	－		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△46	51,102	51,056	△44,185	6,870
当期末残高	38,716	52,103	52,103	3,297	82,900	649	389,228	476,075	△108,225	458,670

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	16,308	5	16,313	183	468,296
当期変動額					
剰余金の配当					△14,518
当期純利益					65,593
自己株式の取得					△44,227
自己株式の処分					22
圧縮記帳積立金の取崩					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,601	△564	△15,166	124	△15,042
当期変動額合計	△14,601	△564	△15,166	124	△8,171
当期末残高	1,706	△559	1,146	307	460,124

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・・・・移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 4～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

のれんの償却については、超過収益力の効果の発現する期間を見積り、20年で均等償却を行っております。

また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（10年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、主としてその発生時点の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主としてその発生時点における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により発生年度の翌期から費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、当社所定の旧基準に基づき各役員の就任時から平成18年6月29日開催の定時株主総会終了時までの在任期間に対応した打切支給見込額を引当計上しております。

(4) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理に、金利通貨スワップについては、一体処理（振当処理、特例処理）の要件を満たしている場合には一体処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、金利スワップ、金利通貨スワップ

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、長期借入金、外貨建借入金

ハ. ヘッジ方針

主として当社のリスク別管理方針に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ニ、ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

特例処理によっている金利スワップ、一体処理によっている金利通貨スワップは、有効性の評価を省略しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1. 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
テルモBCTホールディングCorp.	26,259百万円	18,808百万円
テルモ (フィリピンズ) Corp.	1,126	—

次の関係会社について、スコットランド政府助成金受領に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
バスケットックLtd.	48百万円	121百万円

※2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	44,740百万円	50,958百万円
短期金銭債務	32,532	49,461

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
営業取引による取引高		
売上高	101,870百万円	101,390百万円
仕入高	35,632	44,707
その他	2,469	2,228
営業取引以外の取引による取引高	6,730	20,775

※ 2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53%、当事業年度54%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47%、当事業年度46%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
運送及び荷造梱包費	7,572百万円	8,004百万円
給与	11,097	10,210
賞与引当金繰入額	2,569	2,721
役員賞与引当金繰入額	170	190
研究開発費	16,869	18,304
減価償却費	3,142	3,221
貸倒引当金繰入額	30	2

※ 3. 投資有価証券売却益

投資有価証券売却益のうち、15,791百万円は当社が保有するオリンパス株式会社の株式を売却したことによるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式537,735百万円、関連会社株式3,425百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式312,083百万円、関連会社株式3,425百万円)の時価は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,978百万円	2,691百万円
研究開発費	1,282	1,600
賞与引当金	1,718	1,818
未払金・未払費用	1,597	1,427
減損損失	907	1,100
投資有価証券評価損	2,542	750
関係会社株式等	2,758	2,727
その他	1,482	3,050
繰延税金資産小計	15,266	15,167
評価性引当額	△5,634	—
繰延税金資産合計	9,632	15,167
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△1,479	△1,479
原価差異	△148	△146
その他有価証券評価差額金	△4,084	△436
圧縮積立金	△307	△287
その他	△221	△189
繰延税金負債合計	△6,242	△2,538
繰延税金資産の純額	3,390	12,629

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△6.8
研究開発税額控除		△2.5
評価性引当額の増減		△7.1
その他		△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		14.7

(重要な後発事象)

重要な借入及び社債の発行について、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	100,262	1,745	1,107	2,343	100,900	67,659
	構築物	6,379	246	95	111	6,530	5,211
	機械及び装置	130,956	3,685	3,026	5,337	131,615	113,071
	車両運搬具	293	32	30	29	295	236
	工具、器具及び備品	34,639	3,231	2,406	2,661	35,464	28,067
	土地	18,309	—	292	—	18,017	—
	リース資産	651	73	18	125	707	524
	建設仮勘定	7,723	11,575	10,117	—	9,182	—
	計	299,216	20,590	17,093	10,607	302,713	214,769
無形固定資産	借地権	882	—	—	—	882	—
	ソフトウェア	11,585	4,569	534	2,206	15,620	6,475
	のれん	—	29	—	0	29	0
	顧客関連資産	—	92	—	1	92	1
	その他	252	0	0	4	253	225
	計	12,721	4,692	534	2,213	16,878	6,702

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

(単位：百万円)

建設仮勘定	増加額	医薬品生産設備（富士宮工場）	1,166
		医療機器生産設備（愛鷹工場）	1,037
		医療機器生産設備（甲府工場）	2,564
		医薬品生産設備（甲府工場）	662
	減少額	医薬品生産設備（富士宮工場）	721
		医療機器生産設備（愛鷹工場）	1,072
		医療機器生産設備（甲府工場）	2,832
		医薬品生産設備（甲府工場）	323

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	479	474	479	474
賞与引当金	5,568	5,893	5,568	5,893
役員賞与引当金	170	190	170	190
役員退職慰労引当金	66	－	52	14

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告を掲載するウェブサイトアドレスは http://www.terumo.co.jp です。
株主に対する特典	株主優待（割引販売制度）

（注） 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第101期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

平成28年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第102期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）

平成28年8月5日関東財務局長に提出。

事業年度（第102期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）

平成28年11月14日関東財務局長に提出。

事業年度（第102期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）

平成29年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 訂正発行登録書

平成28年3月24日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成28年4月1日関東財務局長に提出。

平成28年3月24日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成28年6月28日関東財務局長に提出。

平成28年3月24日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成28年8月4日関東財務局長に提出。

平成28年3月24日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成28年8月26日関東財務局長に提出。

平成28年3月24日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成28年9月13日関東財務局長に提出。

平成28年3月24日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成28年12月7日関東財務局長に提出。

平成28年3月24日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成28年12月22日関東財務局長に提出。

平成28年3月24日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成29年1月16日関東財務局長に提出。

平成28年3月24日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成29年2月14日関東財務局長に提出。

(5) 発行登録追補書類（社債）及びその添付書類

平成28年3月24日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成28年4月13日関東財務局長に提出。

平成28年3月24日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成29年4月20日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

平成28年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成28年8月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

平成28年9月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成28年12月7日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成28年12月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成29年1月16日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成29年2月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(7) 臨時報告書の訂正報告書

平成28年8月26日関東財務局長に提出。

平成28年8月4日に提出した臨時報告書にかかる訂正報告書であります。

(8) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成29年2月9日 至平成29年2月28日）平成29年3月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6 月28日

テルモ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大塚 敏 弘	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永 井 勝	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 黒 之 彦	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテルモ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テルモ株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 連結財務諸表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成29年2月9日に開催した取締役会の決議に基づき、平成29年4月28日付で借入を実行した。
2. 連結財務諸表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成29年3月30日に開催した取締役会の決議に基づき、平成29年4月26日を払込期日とする第8回無担保社債及び第9回無担保社債を発行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、テルモ株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、テルモ株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6 月28日

テルモ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	大 塚 敏 弘	印
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	永 井 勝	印
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	石 黒 之 彦	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテルモ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テルモ株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 連結財務諸表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成29年2月9日に開催した取締役会の決議に基づき、平成29年4月28日付で借入を実行した。
2. 連結財務諸表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成29年3月30日に開催した取締役会の決議に基づき、平成29年4月26日を払込期日とする第8回無担保社債及び第9回無担保社債を発行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月28日
【会社名】	テルモ株式会社
【英訳名】	TERUMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 佐藤 慎次郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長CEO佐藤慎次郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。当社は、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」並びに「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見する事が出来ない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、当連結会計年度末日である平成29年3月31日を基準日として、財務報告に係る内部統制の評価を行いました。評価に当たっては、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

財務報告に係る内部統制の評価において、当社は、全社的な内部統制の整備及び運用状況の評価し、その結果を踏まえて、評価対象となる業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、関係者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施して、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の有効性の評価の範囲については、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、必要と認められる範囲を選定しました。全社的な内部統制及び全社的な観点から評価することが適切な決算・財務報告に係る業務プロセスについては、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い事業拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね95%に達している12事業拠点を評価対象としました。なお、持分法適用関連会社については、金額的及び質的重要性が僅少であると判断し、全社的な内部統制及び全社的な観点から評価することが適切な決算・財務報告に係る業務プロセスの評価範囲に含めておりません。

決算・財務報告プロセス以外の業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い事業拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」として選定しております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクの大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして個別に評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価結果に基づき、平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。